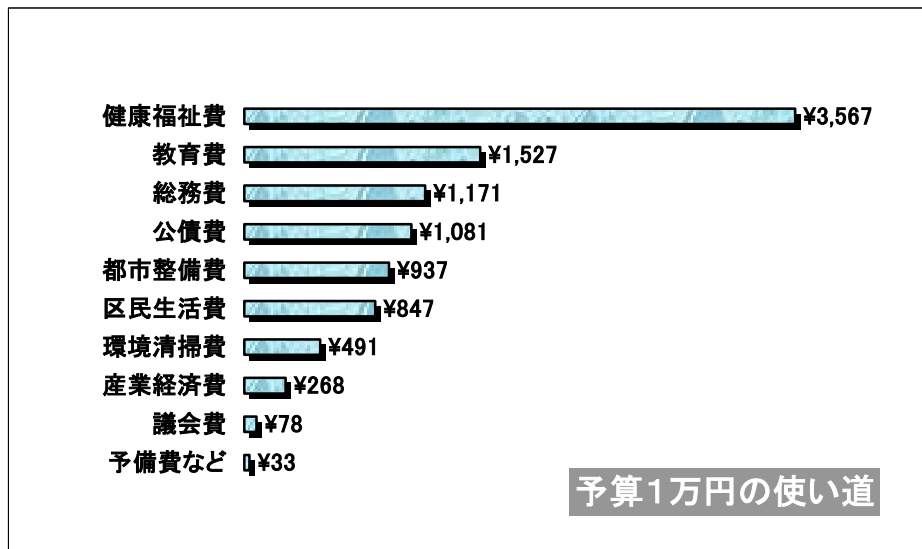


= 区民の皆さんに予算を理解していただくために =

平成19年度（2007年度）

# 区民のための 予算ハンドブック



目 黒 区

このハンドブックは、目黒区ホームページにも掲載しています。

<http://www.city.meguro.tokyo.jp/zaisei/index.htm>

## はじめに

区では、区民の皆さんに、区政に関する情報をわかりやすく、積極的に提供できるよう努めています。

この「区民のための予算ハンドブック」は、その一環として、平成19年度当初予算について、収入・支出が全体としてどのような姿となっているのか、また、どのような施策が盛り込まれているのかを、グラフや写真などをなるべく多く取り入れて具体的に説明したものです。

平成19年度予算では、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指し、「3つの重要課題」に積極的に予算を計上しました。これらの施策内容のほか、新規、臨時に計上した経費の主なものについて、あらましをご紹介します。

また、「区の予算の使われ方」をご理解いただくため、区民の皆さんに身近な事業を取り上げ、事業内容と予算をご紹介します。今回は、「24時間365日の安全パトロールの実施」、「義務教育就学児医療費助成制度の実施」の2事業としました。

この冊子が、区の予算について一層のご理解をいただくための一助となれば幸いです。

平成19年5月

目 黒 区

# 目 次

1	予算編成方針	1
2	予算規模	1
3	一般会計予算の概要	2
	(1) 歳入予算(区の収入)	2
	(2) 歳出予算(区の支出)	4
4	新実施計画事業一覧	6
5	重点事業等	10
	重要課題(1) 区民の安全・安心の確保	11
	(2) 少子高齢社会への対応	16
	(3) 環境問題への取組み	22
	その他の主な新規・臨時経費など	26
6	特別区債(区の長期借入金)	45
7	積立基金(区の貯金)	45
8	特別会計財政規模の推移	46
	(1) 国民健康保険特別会計	46
	(2) 老人保健医療特別会計	46
	(3) 介護保険特別会計	47
	(4) 用地特別会計	47
参	考 資 料	49
	区の予算の使われ方	50
	24時間365日の安全パトロールの実施	50
	義務教育就学児医療費助成事業の実施	54
	行財政改革の推進	56
	財政計画について	61
	都区財財政調整制度について	62

## 1 予算編成方針

昨今の我が国の経済情勢は、緩やかな景気回復傾向のもと、ようやく未来への明るい展望が見えてきました。その一方で、目黒区の積立基金の残高は依然として低い水準で推移しており、財政指標の改善が目下の課題とされています。さらに「三位一体の改革」に伴う区民税の大幅な減収影響など引き続く厳しい状況の中、実施計画の改定初年度としても、新たな施策を着実に推進することが求められています。

このような状況において、19年度は少子高齢社会への対応などを的確に行うことで、「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指すことを基本方針として予算の編成を行いました。

具体的には、「区民の安全・安心の確保」、「少子高齢社会への対応」、「環境問題への取組み」の3つを重要課題として定めて、最大限その具現化を目指すとともに、行財政改革大綱や年次別推進プランを着実に遂行することで、適切な財政運営に努めることとしました。

また、新たな編成手法を導入することで総額管理を徹底し、施策の重点化と優先順位付けの容易化を図りました。その結果、昨年度に引き続き財源不足のための基金取崩しをせずに編成することができました。

## 2 予算規模

一般会計予算は、896億円余で、前年度比5.7%、48億円余の増となりました。

特別会計では、国民健康保険特別会計は7.9%増、老人保健医療特別会計は8.8%減、介護保険特別会計はほぼ昨年並み、用地特別会計は211.4%増となっています。

一般会計と特別会計の合計額は、1,455億円余で、前年度比3.7%増となりました。

### 予算規模

単位：千円

会計区分	平成19年度	平成18年度	増減額	増減率
一般会計	89,657,213	84,839,160	4,818,053	5.7%
特別会計	55,894,746	55,475,927	418,819	0.8%
国民健康保険特別会計	24,316,887	22,528,558	1,788,329	7.9%
老人保健医療特別会計	17,375,210	19,055,231	1,680,021	8.8%
介護保険特別会計	13,735,529	13,742,142	6,613	0.0%
用地特別会計	467,120	149,996	317,124	211.4%
合計	145,551,959	140,315,087	5,236,872	3.7%

### 3 一般会計予算の概要

#### (1) 歳入予算(区の収入)

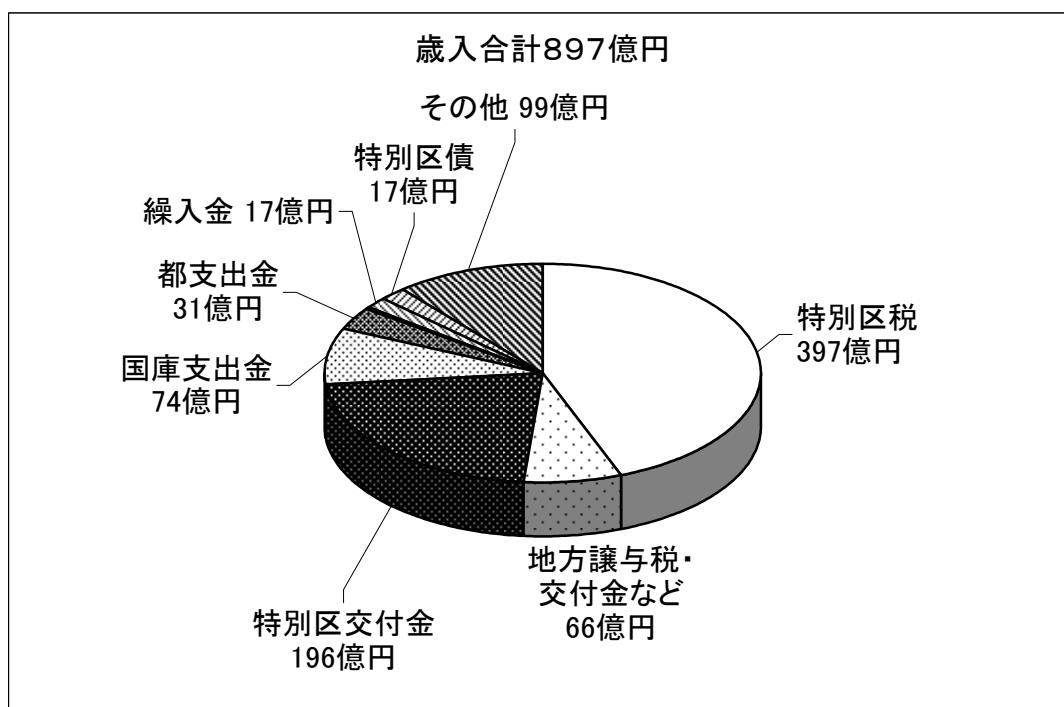
区税収入は397億円余で、三位一体改革に伴う税率一本化等の減収影響を受けていますが、前年度比3.1%、11億円余の増額となりました。

都区財政調整(☞62ページ)に基づく特別区交付金は、交付金総額における特別区配分割合が52%から55%に、また、普通交付金が98%から95%に、特別交付金が2%から5%へと変更されました。この変更に加えて、交付金の財源である市町村民税法人分の大幅増を反映した計上を行い、前年度比38.1%、54億円余の増となっています。また、地方譲与税については、所得譲与税が廃止されたことにより64.7%、8億円余の減となりましたが、利子割交付金、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金については、景気回復の継続を反映して、それぞれ1億円余の増となっています。

その他の一般財源では、地方特例交付金が改正されたことによって、恒久的減税による減収を補てんする制度である特別交付金と、児童手当の拡充に伴う地方特例交付金で構成されることとなりました。これに伴い、特別交付金の減額が行われていることから、前年比71.9%減の7億円余の計上となっています。

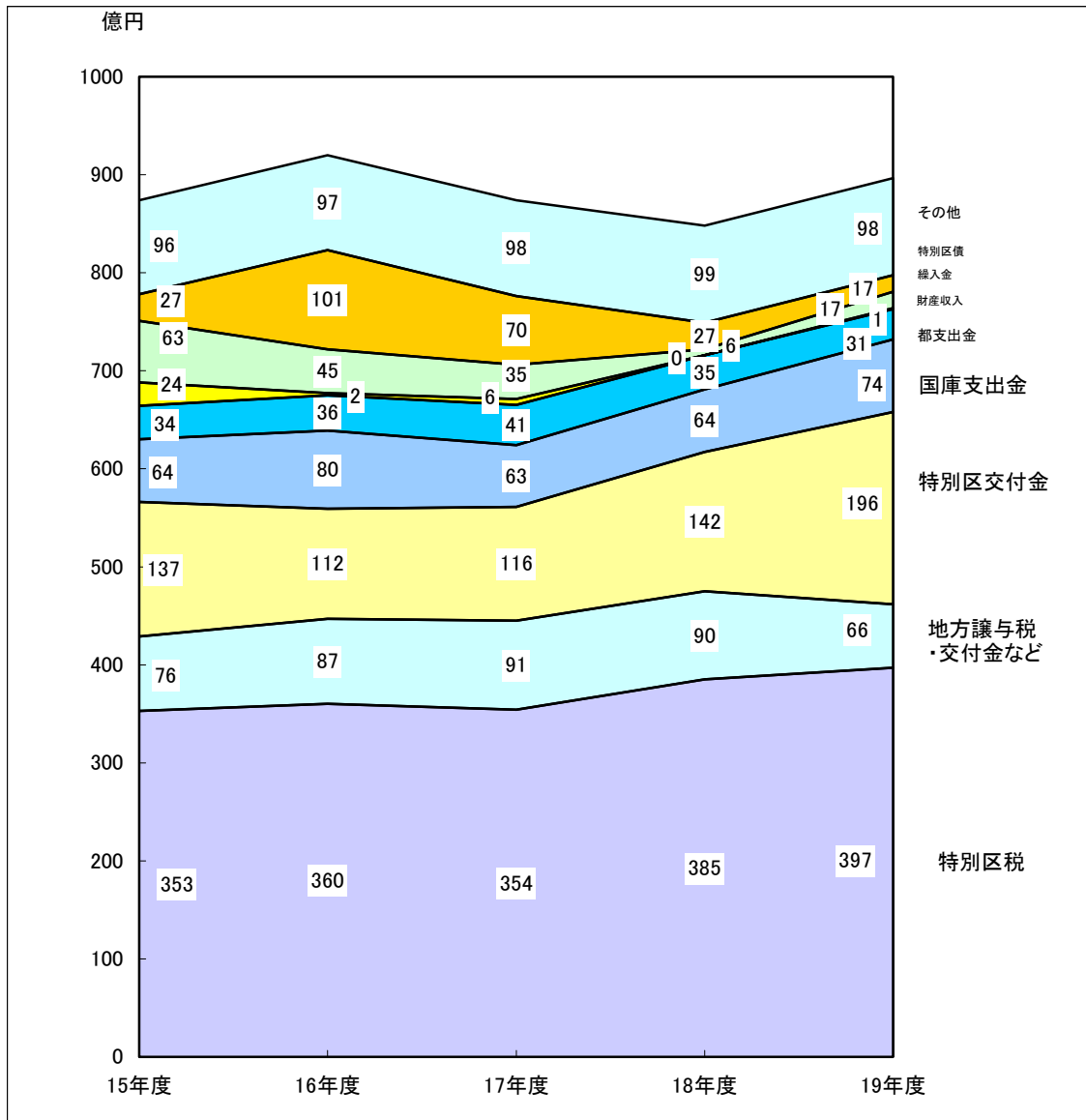
国庫支出金は、碑小学校改築及び目黒中央中学校建設などに伴い15%、9億円余の増、都支出金は都区財政調整の合意結果により、東京都の補助事業を特別区の自主事業とすることなどが影響し、11.8%、4億円余の減となっています。

特別区債は、住民税減税補てん債の廃止及び起債発行の抑制を行ったことなどにより37.3%、10億円余の大幅減となりました。繰入金は、大規模公園の起債償還を行うため減債基金の取崩しが増となることから158.7%、9億円余の増となっています。



### 歳入予算の推移

(単位：億円)



「地方譲与税・交付金など」は、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金の合計です。

#### 【用語の説明】

**特別区債** 区が外部（政府資金、民間資金など）から資金を調達する長期の借入金のこと、施設建設などで多額に資金を要する時に発行します。長く利用される公共施設などについては、世代間の負担を公平にすることができます。(☞45 ページ)

**積立基金** 特定の目的で資金を積み立てるため設置するもので、年度間の財源を調整するための財政調整基金など、現在、区には9の積立基金があります。(☞45 ページ)

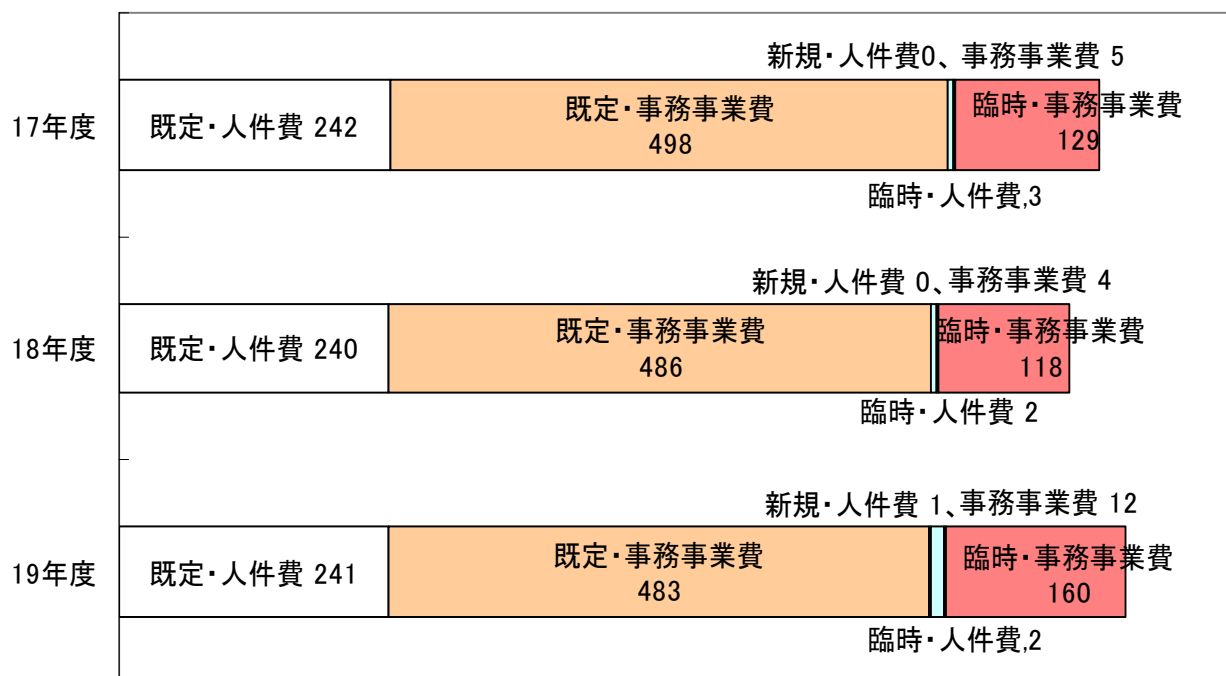
## (2) 歳出予算(区の支出)

既定経費は 722 億円余で、前年度比 0.2%、1 億円余の減です。このうち人件費は 240 億円余で、前年比 0.3%、約 7 千万円の増となっています。

レベルアップ経費は学習指導員の拡充など 1 億円余の計上、新規経費は東が丘障害福祉施設の指定管理開始や義務教育就学児医療費助成など 13 億円余の計上となっています。

臨時経費は 160 億円余で、碑小学校改築、目黒中央中学校建設及び上目黒一丁目地区市街地再開発事業などの増により、36.1%、42 億円余の増となっています。

## 経費区分別の予算額



単位：億円

## 【用語の説明】

**既定経費** 現行の行政水準を維持していくのに必要な経費をいいます。

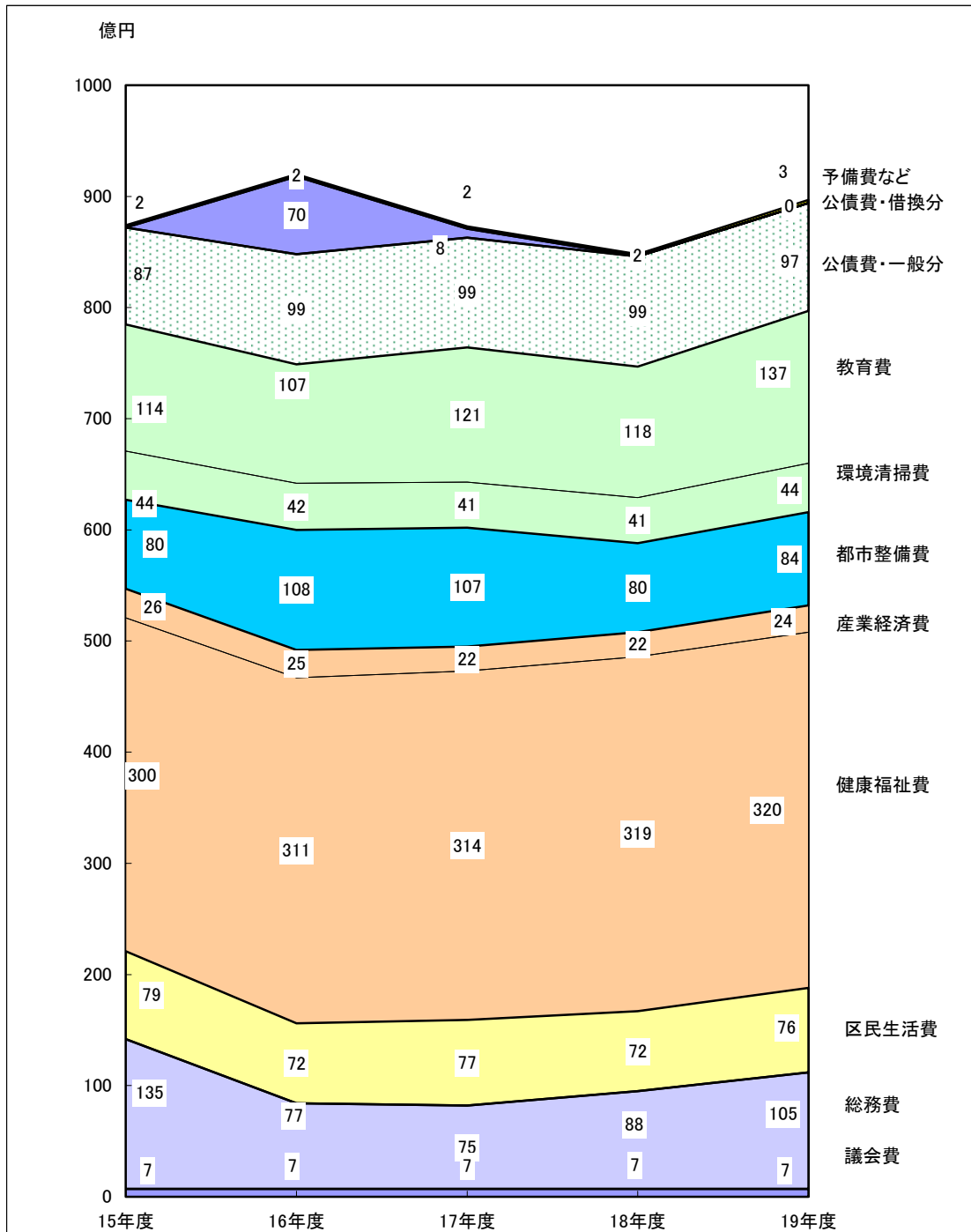
**新規経費** 新たな事務事業の開始に伴う経費で、翌年度以降経常化すると、既定経費となります。

**臨時経費** 建設事業など、一時的または臨時的に投入する経費をいいます。



歳出予算の推移

(単位：億円)



## 4 新実施計画事業一覧

5 か年の事業計画である「実施計画」を改定しました。

計画番号	事業名	19～23年度 総事業費	19年度 事業費
<b>豊かな人間性をはぐくむ 文化の香り高いまち</b>			
1	区立幼稚園の認定こども園への移行 就学前の教育・保育の一体的な提供、保護者に対する総合的な子育て支援を推進するため、区立幼稚園を認定こども園へ移行します。	4億1,905万円	
2	教育用コンピューター機器の充実 小・中学校の情報教育の推進を図るため、新機種のコンピューター機器類を整備します。	5億9,677万円	1億2,495万円
3	特別支援学級の増設 対象児童の推移を考慮し、特別支援学級の増設を図ります。	9,975万円	2,850万円
4	目黒中央中学校の新校舎の建設 「望ましい規模の区立中学校の実現を目指して」の答申を踏まえ、区立中学校の適正規模化を図ります。	15億5,809万円	15億5,809万円
5	小学校校舎の改築・大規模改修 小学校校舎の改築・大規模改修に併せ、新たな学習形態に対応する教育環境を整備します。	31億3,615万円	16億6,618万円
6	幼稚園園舎の改修 老朽化が進んだ幼稚園園舎の大規模改修工事を実施し、園児の生活環境を整えます。	1億9,022万円	
7	めぐろ学校サポートセンター（仮称）の整備 新たな教育課題に対応するため、守屋教育会館機能を拡充し「めぐろ学校サポートセンター（仮称）」を第二中学校跡地施設に整備します。	4億8,509万円	2億4,251万円
8	中央体育館改修計画の策定 中央体育館の機能拡充に向けた施設改修計画を策定します。	105万円	
9	碑文谷体育館大規模改修 耐震補強を含む碑文谷体育館の大規模改修工事を行います。	8億3,893万円	
10	地区プールの整備（南部地区） 碑小学校の改築に併せ、南部地区プール（碑小学校屋内プール）を整備します。	3,523万円	3,523万円
11	大橋図書館の整備 大橋地区市街地再開発事業で整備する再開発ビル内に大橋図書館を移設します。	8,598万円	
12	めぐろ歴史資料館（仮称）の整備 守屋教育会館の機能移転に伴い、第二中学校跡地施設に「めぐろ歴史資料館（仮称）」を整備し、郷土資料室の機能拡充を図ります。		改修工事費は、計画番号7に含まれる。
<b>ふれあいと活力のあるまち</b>			
13	販売促進システム開発支援 区商連が設置する研究会の運営及び新たな販売促進策の整備を支援します。	8,120万円	5,120万円
14	観光まちづくりの推進 観光まちづくりの推進に向け、企画・運営など具体的な役割を担う実働組織を設置し、情報発信、イベント実施及び情報ネットワークづくりを進めます。	1,975万円	315万円
<b>ともに支え合い 健やかに安心して暮らせるまち</b>			
15	保健福祉サービス拠点の整備 保健福祉・介護保険に関する相談・調査及びホームヘルプサービス等基幹サービスのコーディネート機能を持つ保健福祉サービス事務所を地区単位に整備します。（地区サービス事務所と併設）	370万円	
16	子育て環境のバリアフリー化 区立施設に、移動可能なベビーベッド又はトイレ内へのオムツ交換台の設置を行い、子育て環境の整備を図ります。	571万円	190万円
17	鉄道駅舎エレベーター等整備支援 鉄道駅舎エレベーター等を設置する鉄道事業者に対して設備費を助成することにより、高齢者・障害者等が円滑に社会参加できる公共交通機関の利用環境の整備を行います。	7,000万円	
18	交通バリアフリー整備計画の策定 誰もが安全で快適に移動できる社会を実現するために、交通バリアフリー整備計画を策定し、駅と主要な公共施設や商業施設を結ぶ歩行空間のバリアフリーネットワーク化を推進します。	520万円	
19	保育所の整備（新設） 上目黒一丁目地区市街地再開発事業により新設される建物内に保育所を設置し、再開発事業地区及び周辺地域における保育需要への対応を図ります。	5億4,996万円	

計画 番号	事業名	19～23年度 総事業費	19年度 事業費
<b>ともに支え合い 健やかに安心して暮らせるまち（続）</b>			
20	保育所の整備（改築・改修） 老朽化した園舎を改築・改修し、良好な保育環境の確保を図るとともに、定員増により保育需要に対応します。	7億5,280万円	3億3,057万円
21	児童館分室の整備（新設） 児童館が未整備の住区において、日常的に児童館機能を果たすことのできる分室を設置することによって子どもの居場所を確保します。	1,671万円	
22	学童保育クラブの整備（新設） 大岡山地域の学童保育需要に対応するため、平町老人いこいの家の改築に合わせて学童保育クラブを併設し、大岡山学童保育クラブを移転します。	1,145万円	
23	老人いこいの家改築 老朽化している老人いこいの家を改築し、利用しやすい老人いこいの家とします。	1億7,724万円	1,022万円
24	障害者生活寮（グループホーム）の整備 障害者の地域生活移行を促進させるため、生活の場を提供し、日常生活の援護・指導などを行い、住み慣れた地域での自立した生活を支援します。	966万円	143万円
25	就労移行支援等施設の確保 障害者自立支援法に基づく就労移行支援事業（一般就労希望者に、就労に必要な知識・能力向上のための訓練を実施）と就労継続支援事業（一般就労が困難な者に、働く場の提供及び知識・能力の向上のための訓練を実施）を新たに立ち上げる事業者に対し、施設建設費等を補助します。	1億1,558万円	1,627万円
26	障害者入所施設の確保 社会福祉法人が建設する入所施設に対し建設費を補助することにより、身体障害者・知的障害者の安定した生活の場を確保します。	1,250万円	200万円
27	福祉工房の整備 福祉工房の機能の充実及び利用者の拡大を図るため、福祉工房を移設・改築します。	7億9,556万円	5,106万円
28	介護保険サービス基盤の整備支援 国の交付金等を活用しつつ、区の上乗せ介護基盤整備補助制度を実施し、事業者の参入を促進することにより、区民ができるだけ住み慣れた地域で生活できるよう、介護保険サービスの充実を図ります。	2億6,000万円	8,500万円
<b>環境に配慮した 安全で快適なまち</b>			
29	自然環境の保全と回復 みどり豊かな環境を守り・育て、次世代へ引き継いでいくため、自然環境調査の実施やバイオトープを整備し、自然環境を保全します。	2,623万円	320万円
30	民有地のみどりの保全と創出 樹木等の保全と屋上・壁面の緑化を推進します。	4,329万円	685万円
31	目黒川総合環境整備事業 目黒川総合環境整備基本計画に基づき沿川道路・通路、合流点・船入場の整備など目黒川の環境整備を行います。また、沿川道路の改修時期にあわせ、ヒートアイランド対策の一環として保水性舗装を整備します。	2億1,560万円	2,470万円
32	都市景観行政の推進 目黒区都市景観形成方針の改訂、景観計画の策定、条例の制定等により、良好な都市景観の形成に向けた総合的な景観行政を推進します。	1,415万円	875万円
33	良好な住環境の保全・形成の推進 住宅地や商業地など、それぞれの地域特性に応じた都市計画制限のあり方を体系的に整理し、都市計画法に基づく高度地区や敷地面積制限などの規制・誘導制度の活用を図ります。	729万円	539万円
34	上目黒一丁目旧国鉄清算事業団宿舍跡地の有効活用 定期借地権を設定し、民間活力の活用により公共性を確保しながら周辺環境と調和のとれたまちづくりを推進するため、隣接地を所有する東京都と共同開発を行います。平成19年度は、開発の誘導目標等を明らかにした実施方針などを作成します。	596万円	596万円
35	木造住宅密集地域整備事業 老朽建築物等が密集し、公園などの公共施設が不足している地域において、良質な住宅への建替えを促進し、道路・公園などの公共施設の基盤整備を進め防火性・居住水準の向上、建物の不燃化などの住環境の整備を図ります。	4億4,127万円	1,053万円
36	上目黒一丁目地区市街地再開発事業 土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図りながら、都市基盤施設を整備し、居住機能及び商業・業務が調和した安全で快適な複合市街地の形成を図ります。	45億1,680万円	10億580万円
37	大橋一丁目周辺地区の整備 大橋一丁目周辺地区を広域生活拠点として整備し、あわせて地域の街づくり活動支援を行います。	12億7,065万円	2,224万円

計画番号	事業名	19～23年度 総事業費	19年度 事業費
<b>環境に配慮した 安全で快適なまち（続）</b>			
38	自由が丘駅周辺地区の整備 自由が丘地区における市街地の整備改善と商業等の活性化を一体的に推進します。	4億29万円	7,284万円
39	学芸大学駅周辺地区整備 目黒区都市計画マスタープランに基づき、学芸大学周辺の地区生活拠点づくりを目指し、きめ細やかな街づくりを展開します。	1,317万円	405万円
40	大橋一丁目公共公益施設の整備 大橋地区市街地再開発事業による再開発ビル内に公共公益施設を整備します。	18億6,779万円	
41	公園等の整備 区民の休息やレクリエーションなどの活動や地域のみどりの保全回復の拠点として公園を整備します。立体都市公園等の新しい公園制度の活用、東山公園拡張、駒場野公園拡張及び目黒川、大橋一丁目地区、木造住宅密集地域等の整備事業における公園や緑道の整備を進めます。	8億3,561万円	2億422万円
42	公園等の改良 老朽化した公園・便所について、バリアフリー化 防災・防犯性の向上 施設の安全確保 利用促進 公衆便所の環境改善 住民参加による公園管理等の観点に考慮し、順次計画的に必要な改良を図ります。	7億6,659万円	5,132万円
43	都市計画道路の整備 円滑な道路交通や歩行者の安全・快適な通行の確保とともに、災害時の避難路及び延焼遮断帯として防災性の向上に寄与するよう都市計画道路を整備します。	25億5,258万円	1億4,359万円
44	道路改良 歩道の勾配や段差のバリアフリー化、車両の通行量や道路の立地条件に応じた舗装構造の改良を計画的に実施します。	3億475万円	2,569万円
45	八雲地区コミュニティ・ゾーン形成事業 八雲地区内において歩車共存道路の整備など交通環境の改善を行い、交通事故の減少を図ります。	1億910万円	3,637万円
46	金属材料技術研究所跡地周辺道路等の整備 金属材料技術研究所跡地利用計画の一環として、区立中目黒公園を含む周辺一帯への避難路の充実及びアクセス利便性の向上を図るため、先に整備した周辺道路整備に引き続き目黒川に橋りょうを新設します。	2億7,720万円	1億7,782万円
47	電線類の地中化 防災機能の向上、安全な歩行空間の充実や良好な都市景観を形成するため、電線類の地中化を推進します。	2億1,481万円	297万円
48	緑が丘駅周辺のバリアフリー整備 鉄道事業者による駅のバリアフリー改修計画にあわせて、緑が丘駅周辺の駐輪場や自由通路等のバリアフリー整備を推進します。	10億5,980万円	1億5,920万円
49	都立大学駅周辺のバリアフリー整備 目黒区交通バリアフリー推進基本計画に基づき、都立大学駅周辺を整備します。	187万円	5万円
50	通学路・裏通りの交通安全対策 通学路や裏通りの交通安全対策を行い、安全で快適な道路環境を整備します。	5,198万円	1,040万円
51	自転車駐輪場等の整備 道路などの公共の場所での放置自転車を解消することにより、歩行者や車の通行と緊急活動時の障害をなくし、安全で快適な生活環境を確保します。	6億8,635万円	1,278万円
52	目黒線沿線地域の整備 目黒線沿線地域の安全で快適な街づくりを推進するため、目黒線の立体交差事業に併せて、西小山駅周辺及び洗足商店街の道路整備、洗足駅蓋架上部の整備を行います。	1億5,336万円	9万円
53	目黒線連続立体交差事業 目黒線連続立体交差事業を推進することにより、環状6号線、補助26号線等の鉄道交差部との拡幅整備を進め、18箇所の踏切除却による交通渋滞の解消、道路・鉄道の安全性の向上、鉄道によって隔てられていた地域の一体化などを行います。	11億2,939万円	8億4,100万円
54	区民住宅の確保 区内の土地所有者等が一定の条件で建設した住宅を区が借り上げ、または区が買取り、子育て中堅ファミリー世帯用の住宅として供給することにより、区民の定住化を図ります。	1億9,855万円	167万円
55	高齢者向け優良賃貸住宅の確保 高齢者向けの仕様を備えた民間賃貸住宅を確保し比較的低廉な家賃で提供することにより、高齢者の居住の安定を図ります。また、住宅を建設する事業者に区が建設費の一部を助成します。	2,375万円	177万円
56	都営住宅の移管による区営住宅の確保 都営住宅の建替時移管制度を利用して老朽化した都営住宅を区が建替える、または既存の都営住宅の移管を受け区営住宅を確保し区民に提供することにより、住宅に困窮する低所得者の居住の安定と福祉の増進を図ります。	9億8,786万円	6,402万円
57	区営上目黒一丁目アパートの建替え 上目黒一丁目地区第一種市街地再開発事業に合わせて地区内の区営住宅の建替えを行い、良質な区営住宅の供給を図ります。	6,314万円	

計画 番号	事業名	19～23年度 総事業費	19年度 事業費
<b>環境に配慮した 安全で快適なまち（続）</b>			
58	高齢者福祉住宅の確保 住宅に困窮する高齢者に対して住宅を提供することにより、その生活の安定と福祉の増進を図ります。	13億5,237万円	133万円
59	民間建築物の耐震化促進 旧耐震基準で建築された民間建築物に対する耐震診断費用及び耐震改修工事費を助成し、耐震化を促進します。	2億1,283万円	6,751万円
60	都市防災不燃化促進事業 大震災等に伴い発生する市街地火災から住民の生命身体財産の安全を確保するとともに、居住環境の整備に寄与するため、補助46号線沿道に都市不燃化促進事業を導入し、建築物の不燃化を促進します。	8,262万円	3,478万円
61	総合治水施設の整備 河川等の溢水防止のため、道路・公園・学校その他の公共施設に雨水貯留・浸透施設の整備を進めます。	4,858万円	892万円
62	防災行政無線デジタル化・災害情報システム機能更新 防災行政無線の地域系・移動系について、デジタル化します。また、災害情報システム及び高所カメラの更新を行います。	6億5,795万円	
63	下水道管直結型トイレの整備 第一次避難場所で使用される災害用トイレについて、地震の揺れに強く、し尿の処理に問題の少ない下水道管直結型トイレの整備を進めます。	5,929万円	1,532万円
64	備蓄倉庫の整備 大地震に備えるため、備蓄倉庫を整備します。	6,034万円	
65	震災復興計画の整備・防災対策基本条例（仮称）の制定 大規模災害に備えて、被災後の区民生活の再建や、都市機能の回復などを行うために必要な条例を制定します。	90万円	90万円
66	生活安全対策の推進 区民が安全で安心して生活できるまちづくりを目指し生活安全対策を推進します。	721万円	144万円
67	学校安全対策アドバイザーの小学校派遣 安全対策上の指導や助言など、学校の危機管理体制を支援し安全対策の充実を図るため、学校安全対策アドバイザーを小学校に派遣します。	693万円	231万円
68	ごみ減量の推進 びん・缶・ペットボトル等の分別回収を拡大し、古紙の集団回収を支援することにより、区民・事業者と協働して、ごみ減量と資源リサイクルを推進します。	13億4,437万円	1億6,831万円
69	環境基本計画の推進 環境基本計画を推進し、区内の温室効果ガス排出量を平成23年度までに4%削減します。	947万円	515万円
70	「風の道」づくり、地域のグリーン化の推進 環境基本計画の重点プロジェクトの一つである「風の道」づくりを推進し、ヒートアイランド現象を緩和します。また、地域のグリーン化を推進するため、環境負荷を低減する区民や事業者の継続的な活動を支援します。	1,443万円	360万円
71	ヒートアイランド対策の推進 ヒートアイランド対策の一環として保水性舗装を路面補修に併せて実施します。 （ヒートアイランド対策推進エリア内の下目黒・目黒本町地域、「風の道」づくりにおける目黒川ゾーン）	2億5,011万円	1,226万円
<b>基礎的自治体としての行財政能力の充実</b>			
72	戸籍システムの開発 戸籍台帳の電子データ化、戸籍事務のコンピューター化により事務の効率化を図ります。	2億8,533万円	2億8,533万円
73	内部情報システムの構築 事務改善と情報システムの全体最適化を目的とし、財務情報、文書管理、庶務事務、人事給与の各システムと、システム間のデータ連携等を行う共通基盤を一体的に構築します。	5億5,738万円	5億3,493万円
74	区民センター施設改修調査 少子高齢化社会を踏まえ、施設のバリアフリー化やホールの改修など、多様なニーズに対応した施設の実現を目指し、施設改修方法等の調査を行います。	1,000万円	
75	住区センター修繕及び耐震補強整備（東山住区センター） 耐震補強を含む施設の大規模改修工事を実施します。	1億2,315万円	
76	地区サービス事務所の整備 地区サービス事務所を整備し、地域の総合的な行政窓口機能の充実を図ります。	604万円	234万円
<b>合計</b>		<b>336億6,182万円</b>	<b>82億5,595万円</b>

## 5 重点事業等

「住みたいまち、住み続けたいまち目黒」の実現を目指して、次の3つを緊急かつ積極的に取り組むべき事項を重要課題として決めました。これらの重要課題に沿って、重点的に予算化して推進すべき事業に財源を集中的に配分し、メリハリの利いた予算編成を行いました。

(3つの重要課題)		
1	区民の安全・安心の確保	219,270 千円
2	少子高齢社会への対応	396,858 千円
3	環境問題への取組み	126,261 千円
	合 計	742,389 千円

また、その他の主な新規・臨時経費についても、目黒区基本計画を踏まえた施策体系に沿って、以下のとおり分類・整理し、予算編成を行いました。

(7つの施策体系)		
1	教育文化	359,035 千円
2	健康福祉	1,270,751 千円
3	産業経済	985,504 千円
4	都市整備	988,962 千円
5	環境対策	90,809 千円
6	区民生活	219,517 千円
7	行政運営	97,545 千円
	合 計	4,012,123 千円

**重要課題(1) 区民の安全・安心の確保**

私立幼稚園における安全・安心の確保

660 万円

子育て支援部 / 子育て支援課

私立幼稚園の安全安心確保のため、防犯カメラの設置・インターフォンの整備など安全対策に関する経費の一部を補助します。

ランドセル来館の実施

46 万円

子育て支援部 / 子育て支援課

目黒区在住または在学の小学1年生から6年生までの児童を対象に、学校・自宅・児童館間の移動時間を短縮し、子どもたちのまとまった遊び時間を確保することや、学童保育クラブ待機児、一時的に保護者がいないなど、子どもが安心して過ごせる居場所を確保するため、下校時自宅に帰宅しないでランドセルを背負ったまま児童館に来館できる「ランドセル来館」を実施します。

放課後フリークラブの実施

1,074 万円

教育委員会 / 地域学習課

子どもが学校施設で自由に遊べる「ランドセルひろば」を小学校3校で実施するとともに、学校・PTA・地域などが連携し実施する「子ども教室」を4か所で実施します。



学校における子どもの安全確保

742 万円

教育委員会 / 企画調整課  
・ 指導課

家庭における子どもを見守る力の向上と、子どもたち自身の安全に対する自覚を図るため、小学校に通う児童の保護者を対象に「子どもの安全」啓発用冊子を発行します。

また、小学校 1 年生を対象に新たに安全教室プログラムを実施します。さらに、前年度に引き続き、各小学校で地域安全マップ作りを行い、マップ作成をとおして児童の安全意識を高めます。



「動く子ども 110 番の家」の清掃車両への設定

19 万円

環境清掃部 / 清掃事務所

子どもの緊急避難場所として、清掃車両を「動く子ども 110 番の家」に設定します。

「子ども 110 番の家」協力家庭講習会の実施

8 万円

教育委員会 / 地域学習課

子どもが駆け込んできた場合の現地対応訓練など緊急時の対応についての講習会を実施します。





## 職員の応急救護等の実施

6 万円

環境清掃部 / 清掃事務所

清掃事務所職員がごみ収集中に事故や火災を発見した際に初期活動を行える体制整備のため、応急救護講習等を実施します。

## 生活リズムセンサー・制御盤設置工事

499 万円

健康福祉部 / 高齢福祉課

高齢者福祉住宅入居者の安全安心確保のため、これまで未設置の住宅に生活リズムセンサーを設置し、入居者の安否を自動的に察知します。

## 軽度者等生活支援サービス

83 万円

健康福祉部 / 包括支援調整課

介護保険外サービスのうち、日常生活上必要と認められるもの（自宅に浴室がない場合の銭湯介助や理美容室送迎介助など）についての生活支援サービスを実施します。

## 障害者自立支援法への対応

3 億 1,923 万円

健康福祉部 / 障害福祉課

通所施設の障害者自立支援法適用施設への移行に伴い、新たに生じる利用者負担を軽減し、通所施設の利用を促進するため助成金を交付します。また、増加している自立支援医療費への対応、自立支援給付システムの改修、食費実費額の一部補助を行います。

## 「子育てひろば」事業実施に向けた児童館改修工事

484 万円

区民生活部 / 中央地区サービス事務所

子育て支援部 / 子育て支援課

「子育てひろば」事業実施のため、上目黒住区センター児童館の1階音楽室を乳幼児専用の遊戯室と相談コーナーに、2階保健室兼倉庫を音楽室に改修します。

## 水防対策の強化

147 万円

都市整備部 / 土木工事課

集中豪雨時に区民が自由に利用できるように土のう保管場所を整備します。

(重点警戒箇所を中心に 12 ヲ所)



## 応急対策用備蓄物資等の整備

2,674 万円

危機管理室 / 防災課

食糧品等は、帰宅困難者用食糧（水・ビスケット）、災害時要援護者用食糧（雑炊）、被災者用下着セットを備蓄目標量に基づき整備します。

また、資機材等は、災害時用マット、衛生用品セットなどの整備、老朽化や期限切れの備蓄品の順次入替えなどを行います。

## 生活安全パトロール委託の充実・強化

1 億 1,488 万円

危機管理室 / 生活安全課

青色回転灯を装備した生活安全パトロールの充実、強化を図るため、運用時間を拡大し、24 時間 365 日生活安全パトロールとします。

(☞ 50 ページ)

防犯設備の整備費への補助

600 万円

危機管理室 / 生活安全課

地域の防犯対策の向上を図るため、商店街など区内の地域団体が防犯カメラなどの防犯設備を整備する場合に、補助金を交付します。

外国人区民の安全・安心の確保

186 万円

危機管理室 / 防災課



東京工業大学留学生センターが翻訳した 5 か国語（中国・ハングル・インドネシア・タイ・ベトナム）の防災行動マニュアル（簡略版）を印刷し配布します。

ハングル版は現在作成中です。

**重要課題（2）少子高齢社会への対応**

ITなどを活用した広報による少子・高齢化対策 3,965 万円

企画経営部 / 広報課

情報内容と機能の充実による見やすさ・使いやすさを向上するため、区ホームページをリニューアルします。また、子育て、イベント情報、地域の安全情報などをメールマガジンで配信します。

めぐろ区報の充実 353 万円

企画経営部 / 広報課

年2回、2色4ページの号をカラー8ページの号に変更し、増ページのうち3ページについて、民間情報紙に一定の条件の下で取材・編集を行わせ、子ども・高齢者に関する生活情報を掲載します。

新米ママのつどいの実施 16 万円

健康推進部 / 目黒保健センター

核家族化が進み、第一子の誕生後育児に不安を持つ親が増えています。このため、出産後1か月から3か月くらいまでの母子を対象に、月1回育児相談や交流のできる場を提供し、知識の普及、不安の解消を図ります。

妊産婦・新生児訪問指導の充実 22 万円

健康推進部 / 目黒保健センター  
・ 碑文谷保健センター

妊娠中の療養や出産後の育児に対する知識の普及や不安解消のため行っている、妊産婦・新生児訪問指導事業の件数を増やします。



多胎児懇談会の充実

4 万円

健康推進部 / 碑文谷保健センター

双子、三つ子等の育児を支援するため、これらの子どもを持つ親の交流会や講演会での保育者を増やします。

私立幼稚園保育料補助の充実

1,005 万円

子育て支援部 / 子育て支援課

保護者補助金を引き上げ、保護者負担の軽減を図ります。

心身障害児教育事業費補助の創設

200 万円

子育て支援部 / 子育て支援課

心身障害児の就園に伴う私立幼稚園の運営費の一部を補助することにより、園の負担を軽減し、心身障害児教育の充実と発展を図ります。

義務教育就学児を対象とした医療費の全額助成の実施

1 億 1,772 万円

子育て支援部 / 子育て支援課

19 年 10 月から義務教育就学児(小中学生)全員を対象として入院・通院に係る医療保険の自己負担額を全額助成する事業を実施します。

(☞ 54 ページ)

特別保育の拡充

3,375 万円

子育て支援部 / 保育課

(一時保育) 0 歳児から就学前までの児童を対象に行っている一時保育事業を拡充するため、新たに 1 施設に委託し、事業全体の定員を増やします。

(病後児保育) 病気の回復期にある児童を対象に行っている病後児保育事業を拡大するため、事業の実施施設を増やすとともに、補助(委託)単価を増額し、利用児童加算・施設整備補助を実施します。

南学童保育クラブの創設 3,767 万円

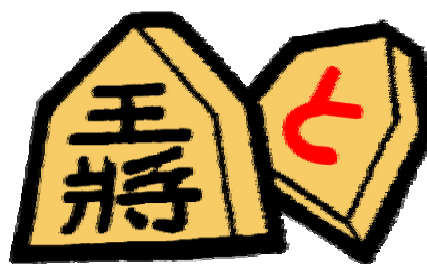
子育て支援部 / 子育て支援課

大岡山小学校域を 2 分割して、大岡山東住区内に新たに 1 クラブを新設し、2 か所の学童保育クラブ合計で概ね 70 名から 80 名の利用が可能になります。このことにより、大岡山小学校区域内の学童保育クラブ利用希望に対する待機児童を解消します。

子ども対象の芸術文化事業の充実 309 万円

教育委員会 / 企画調整課・地域学習課

財団法人目黒区芸術文化振興財団に子ども対象芸術文化事業（めぐろティーンズプログラム、子ども向けワークショップ、区立学校へのアーティスト派遣）の実施を委任します。また、子どもたちに日本の伝統文化に触れる機会を提供するため、夏休みいけ花・茶の湯スクール、夏休み子ども将棋教室、子ども囲碁教室を実施します。



区独自の学力調査の実施 1,107 万円

教育委員会 / 指導課

小学校 2 年生から中学校 3 年生までの児童・生徒を対象に学力調査を実施し、前年度までの学習達成状況や学習に対する意識等を調査します。調査・分析結果は各学校の指導法やカリキュラムの改善・充実に役立てるとともに、各児童・生徒に通知し、学習相談に活用するなど今後の学習に生かしていきます。

総合的な学習の時間の充実 85 万円

教育委員会 / 指導課

中学校 1 校で、総合的な学習の時間の体験型学習としてトレーディングゲームを実施します。

## 子ども健康スポーツの推進

130 万円

教育委員会 / 指導課

手軽にできる運動例や運動・健康づくりの取り組みを記録できる「子どもスポーツ健康手帳」を作成し、区立小学校全児童に配布します。



## スクールカウンセラーの充実

462 万円

教育委員会 / 指導課

中学校においては、10 年度から全校にスクールカウンセラーを配置し、生徒へのカウンセリング等を行っていますが、小学校においても 16 年度から全校にスクールカウンセラーの定期派遣を行い、保護者からの相談への対応、学校の相談機能の向上を図ってきました。19 年度には派遣時数を拡大しさらに充実を図ります。

## 体験教室の実施

624 万円

教育委員会 / 指導課

中学校における宿泊体験活動多様化の一環として、中学校 1 校で目黒区と交流のある気仙沼市を拠点として漁業を中心とした体験教室を実施します。



## 補助的教員の配置

6,054 万円

教育委員会 / 指導課

少人数学習やチームティーチングの充実、中学校での選択教科の拡大などを図るため、14 年度から区独自に小中学校、幼稚園に学習指導員を配置しています。16 年度からは順次小学校に年間を通して任用する学習指導講師を配置してきました。19 年度は、さらに学習指導員の配置時数拡大、学習指導講師の増員を行うとともに、新たに、「小 1 学級補助教員」「特別支援補助教員」「理科支援員」を実態に応じて配置し、小学 1 年生が入学後の生活に早く適応できるようにします。また、特別支援教育で一人ひとりのニーズに応じた指導をきめ細かく行い、さらに実験・観察の支援で小学校の理科教育の充実を図ります。

## 特別支援教育の充実

1,741 万円

教育委員会 / 学務課・指導課

通常の学級に在籍する LD、ADHD、高機能自閉症をはじめ、特別な支援を必要とする児童への支援を進めるため、教育面・医療面・心理面での専門的な指導・助言を行う専門チームの派遣や、教員の補助として介助等を行う支援者の配置を充実させます。

また、肢体不自由児のための介助者を臨時職員対応から非常勤職員配置とします。



## 地域支援事業（介護予防事業）の実施

4,129 万円

健康福祉部 / 包括支援調整課

区民に身近な施設である公衆浴場を活用したお口の健康教室や、介護予防についてより理解を深めていただくため、運動器機能向上・栄養改善・口腔機能向上の講座を老人いこいの家等で開催するなど、広範なかたがたを対象に介護予防事業を実施します。

また、地域包括支援センターにおける介護予防の普及啓発や対象者の把握について、取り組み体制を整備します。



## 地域支援事業（包括的支援事業・任意事業）の実施

528 万円

健康福祉部 / 包括支援調整課  
・介護保険課

住み慣れた地域での高齢者の生活を支えるために、次の事業を行います。

- ・高齢者虐待防止の講演会を開催します。
- ・認知症高齢者を支える地域づくりのために、シンポジウムや認知症サポーター養成講座を開催します。
- ・より良い介護保険サービスのために、ケアプランチェックや介護サービス評価事業を実施します。

## 訪問介護員の養成

38 万円

健康福祉部 / 包括支援調整課

民間事業者が実施する訪問介護員養成研修（2級課程）修了者に研修費用の一部を補助します。

### 重要課題（3）環境問題への取組み

目黒川の環境改善（目黒川の臭気対策）

968 万円

都市整備部 / 土木工事課

目黒川の臭気対策として河床をならし、土砂の堆積を防止するとともに、堆積した土砂の処分をします。

みどりのまちなみ賞（仮称）の制度化

42 万円

都市整備部 / みどりと公園課

緑化の一層の推進を図るため、区内の民間緑化施設のうち、特に優れたものに対し表彰を行う「みどりのまちなみ賞（仮称）」を創設します。

地球温暖化防止目黒行動宣言

235 万円

環境清掃部 / 環境保全課

区と目黒区地球温暖化対策地域協議会が共同し、目黒区地域として区民、事業者、区などが地球温暖化防止に取り組むための地球温暖化防止目黒行動宣言を行います。基調講演、シンポジウムを開催し、区民向けのパンフレットを配布します。

歩行喫煙等禁止区域指定事業の推進

2,258 万円

環境清掃部 / 環境保全課

18 年 12 月 1 日から、中目黒駅周辺及び自由が丘駅周辺で実施している路上喫煙の規制について、駅頭キャンペーン等の啓発活動を通して「めぐろたばこルール」の周知を図るとともに、指定喫煙所の維持管理や、禁止区域内における啓発パトロールを実施します。



## アスベスト分析調査費の助成

250 万円

環境清掃部 / 環境保全課

区民のかたが個人で所有し居住する住宅（マンションなどの管理組合を含みます）に使用されている吹付け建材のアスベスト分析調査（アスベスト含有の有無、飛散等の状況調査）を行う際、住戸 1 戸あたり 10 万円、マンションなどの管理組合は 20 万円を限度に、調査費の 1/2 を助成します。

3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進  
（めぐろ買い物ルールの P R）

196 万円

環境清掃部 / ごみ減量課

区民と事業者の協力による「めぐろ買い物ルールを広める会」では、ごみを減らす運動「めぐろ買い物ルール」をポスター・懸垂幕・バス広告等で P Rしながら、さまざまな啓発活動を行っています。



ごみを減らす運動

3Rとは、  
発生抑制(リデュース:Reduce)  
再使用(リユース:Reuse)  
再生利用(リサイクル:Recycle)  
の頭文字をとったもの。

3 R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進  
（分別収集計画の策定）

288 万円

環境清掃部 / ごみ減量課

家庭ごみの約 6 割（容積比）を占める容器包装廃棄物の 3 Rを一層推進していくため、容器包装リサイクル法の改正に併せて、20 年度を始期とする 5 カ年計画を策定します。そのため、ごみの組成割合を調査し、実態に即した分別収集見込み量などを盛り込み、区民に公表します。

3 R (リデュース・リユース・リサイクル) の推進 5,551 万円  
( 廃プラスチックリサイクルの促進 )  
環境清掃部 / ごみ減量課・清掃事務所

2 つのモデル事業を区内 20% 規模の地域で、10 月から実施します。

限りある資源を有効利用するために、ペットボトル・資源プラ( プラマークの付いたプラスチック製容器包装 )・びん・缶をごみ集積所において分別回収するモデル回収事業

《識別マーク》

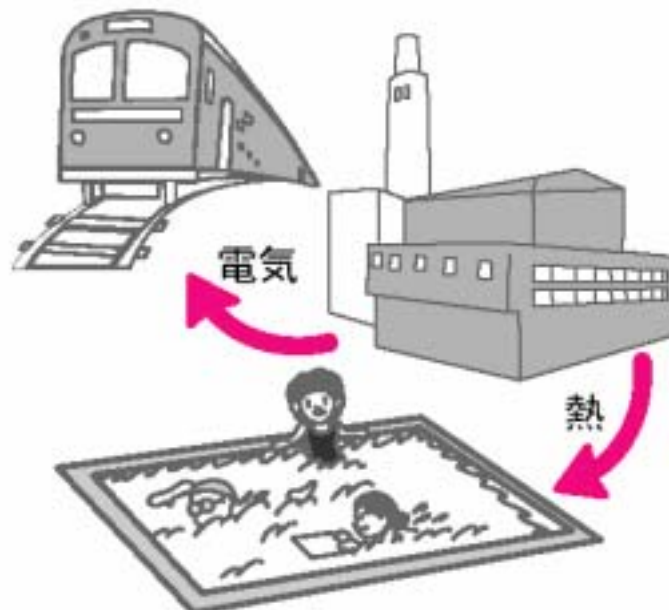


プラスチック製容器包装  
( ペットボトルを除く )



ペットボトル  
( 清涼飲料・しょうゆ・酒類・乳飲料等 )

再資源化が困難な廃プラスチックを清掃工場で熱回収( サーマルリサイクル )するために、新たに分別区分を不燃ごみから可燃ごみに変更して排出するモデル収集事業



小学校での環境負荷の低減

1,592 万円

教育委員会 / 学校施設計画課

小学校の体育館や校舎の壁面緑化を進め、さらに、体育館屋根の高反射塗料による塗装により、環境負荷の低減を進め、ヒートアイランド対策を行います。



学校版 I S O プログラムの推進

334 万円

教育委員会 / 教育改革推進課

区立小中学校 12 校で学校版 ISO プログラムを新たに導入するとともに 7 校で昨年度に引き続きプログラムを運用し、児童生徒及び教職員が一体となって省エネ・省資源活動と環境学習活動に取り組みます。

目黒区環境学習推進計画を推進するための基盤整備

911 万円

環境清掃部 / 環境保全課

昨年度に引き続きモデル事業・公募事業を実施します。また環境推進員の登録、生ごみ堆肥化装置の設置などにより、環境学習をより一層推進していきます。

## その他の主な新規・臨時経費など

### 1 教育文化

特別支援教育啓発リーフレットの作成 25 万円

教育委員会 / 学務課

保護者、区民に対して、障害のある子どもたちへの理解を深めるためにリーフレットを作成します。

小中学校の環境改善 3,629 万円

教育委員会 / 学校施設計画課

小・中学校の学習環境と生活環境の改善を図るため、教室内塗装やトイレの改善を行います。また、小学校の図工室等及び中学校の図書室等を冷房化します。

美術館 20 周年記念事業 405 万円

教育委員会 / 企画調整課

目黒区美術館開館 20 周年を契機として収蔵品目録を作成します。

生涯学習実施推進計画の改定 55 万円

教育委員会 / 企画調整課

区民の皆さんが主体的に学習活動を行い、学習の成果を豊かな地域づくりに生かすことができる学習社会をつくるため、生涯学習実施推進計画を改定します。

八雲中央図書館児童コーナー環境改善工事 2,450 万円

教育委員会 / 八雲中央図書館

児童コーナーに防音壁を設置し、館内で静かに読書ができる環境を整備します。

健康スポーツの推進

240 万円

教育委員会 / スポーツ振興課

区民のかた一人ひとりが生涯を通じて健康づくりに取り組み、生活の中で運動・スポーツが気軽に楽しめるように、ラジオ体操講習会をはじめ、めぐろウォーキング塾、めぐろウォーキングマーチ、区民プールでの水中ウォーキング指導及びアクアエクササイズなどを開催します。



区民センター体育館トレーニング室の開設

3,131 万円

教育委員会 / スポーツ振興課

区民の健康増進、体力づくりのため区民センターボウリング場跡地にトレーニング室を開設します。

2 健康福祉

40 歳以上健康診査の充実（65 歳以上対象）

2,973 万円

健康推進部 / 健康推進課

介護予防事業の円滑な執行に向け、65 歳以上を対象とする生活機能チェックを実施します。

胃がん検診の充実

2,785 万円

健康推進部 / 健康推進課

・碑文谷保健センター

民間検診機関による検診を実施し、受診日の選択の幅を広げるなど胃がん検診を充実します。

## かかりつけ歯科医機能推進事業の実施

732 万円

健康推進部 / 健康推進課

かかりつけ歯科医を持たない障害のあるかたや寝たきりのかた等にかかりつけ歯科医を紹介する制度と、要介護度 2 以上に認定されているかたに、歯科医が訪問して口腔の状態の調査を行う要介護者訪問口腔調査を実施します。

## 子ども条例に基づく新たな施策の展開

319 万円

子育て支援部 / 子ども政策課

目黒区子ども条例に基づいて「子どもの権利擁護委員」を設置します。子どもに対するいじめや暴力などの子どもの権利侵害について、区長が委嘱する子どもの権利擁護委員が、第三者的立場で子どもやその関係者からの相談や救済の申立てを受け、本人や家族などとともに問題の解決にあたります。

## 次世代育成支援行動計画の一部改定

157 万円

子育て支援部 / 子ども政策課

「めぐろ子どもスマイルプラン ～目黒区次世代育成支援行動計画～」の計画期間（17 年度～21 年度）の中間年にあたって、計画策定時以降の社会状況や子育て環境等の変化をかんがみながら、計画全体の進捗状況の評価に基づいて目標値などの見直しを行います。

## 保育サービスの向上

1,259 万円

子育て支援部 / 保育課

福祉サービスの質の確保・向上などのために、区立保育所 7 か所で福祉サービス第三者評価を実施するとともに、認証保育所 10 か所について福祉サービス第三者評価の実施に要する受審経費の補助を行います。





後期高齢者医療制度への移行

7,127 万円

区民生活部 / 国保年金課

医療制度の改正により、20 年 4 月から現在の老人保健（医療）制度に変わり、後期高齢者医療制度が発足します。

この制度は、東京都を区域とする全ての区市町村が加入する広域連合が保険者となり運営されます。広域連合は 19 年 3 月 1 日に設立されました。

今年度は、後期高齢者医療制度の開始に向けて、広域連合と区が役割分担し準備を行います。

介護保険事業の充実

3,206 万円

健康福祉部 / 介護保険課

ケアマネジャーの質の一層の向上を図り、ケアマネジメントの中立・公平性を維持するため、ケアマネジャーに対して実務経験年数別の研修を実施します。

また、第 4 期介護保険事業計画改定のための調査実施及び介護認定審査事務の本庁集中化などを行います。

成年後見制度推進機関運営

143 万円

健康福祉部 / 健康福祉計画課

専門家ネットワークや社会貢献型後見人の養成などの事業を実施する推進機関運営の経費を補助します。

（対象：社会福祉協議会）



権利擁護センターでの「成年後見制度活用講座」

介護保険居宅サービス等利用者負担額軽減事業 912 万円

健康福祉部 / 介護保険課

低所得者で要介護 1 ~ 5 のかたを対象とした区独自の介護保険利用者負担軽減事業を引き続き実施します。

対象事業：訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、認知症対応型通所介護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護の 11 事業

軽減率：3%（本人負担 7%）

シルバー作業所運営補助 3,151 万円

健康福祉部 / 高齢福祉課

区内高齢者の就業の機会を増やし、増加する高齢者の労働力を効果的に活用するため、ふれあい工房跡施設でシルバー人材センターが運営する簡易作業所への補助を行います。

高齢者パソコン・モバイル講習会 151 万円

健康福祉部 / 高齢福祉課

自宅に閉じこもりがちな高齢者を対象にしたパソコン講習会とモバイル講習会（携帯電話の使い方講習）を実施します。

パソコンの基礎知識と操作方法を習得することでインターネットなどの高齢者のコミュニケーションの拡大を図ります。

介護サービス第三者評価受審費補助 310 万円

健康福祉部 / 介護保険課

区内の民間認知症高齢者グループホームなどの運営者に対し、福祉サービス第三者評価を受けるための経費を補助します。

高齢福祉施設の福祉サービス第三者評価実施

219 万円

健康福祉部 / 高齢福祉課

福祉サービスの質の確保・向上などのため、「特別養護老人ホーム中目黒」及び「中目黒高齢者在宅サービスセンター」について第三者評価を実施します。



なかめぐろホーム

利用者の作品の数々



特別養護老人ホーム等建設費補助

1 億 6,112 万円

健康福祉部 / 高齢福祉課

区内及び区外の社会福祉法人に対する特別養護老人ホーム等の建設費の補助を引き続き行います（区内 3 法人・230 床分、区外 14 法人・270 床分）

特別養護老人ホームでの医療的ケアの実施

1,564 万円

健康福祉部 / 高齢福祉課

医療的ケアを必要とする入所希望者に対応するため、特別養護老人ホーム東山に夜勤看護師を配置して受入れを進めます。

高齢者短期入院病床の確保

567 万円

健康福祉部 / 高齢福祉課

在宅で療養する高齢者が短期入院するための病床を、区内病院に 5 床確保します。

東が丘障害福祉施設の開設

1 億 9,320 万円

健康福祉部 / 障害福祉課

東が丘福祉工房、短期入所及び福祉ホームの運営管理を指定管理者に委任します。旧東が丘福祉工房跡地を運動場として整備し、障害福祉施設の機能拡充を図ります。

障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業の実施 951 万円

健康福祉部 / 障害福祉課

地域生活支援事業として福祉法人が運営する地域活動センター運営費補助を行うほか、障害児の放課後活動として実施している地域デイサービスの補助を増額し、地域生活支援事業として実施します。

また、コミュニケーション支援事業として手話通訳等の派遣、社会参加促進事業として点字新聞音声版購読の事業を拡大します。

民間施設に対する運営費等の補助 1,247 万円

健康福祉部 / 障害福祉課

民間法人が設置した障害施設に対し、運営費・建設費を引続き補助します。

- ・ 精神障害者グループホーム運営費補助 4 法人(区内 2 法人、区外 2 法人)
- ・ 精神障害者共同作業所運営費補助 1 法人(区内)
- ・ 知的障害者更生・授産施設建設費補助 4 法人(区内 2 法人、区外 2 法人)

障害福祉施設サービスの向上 1,989 万円

健康福祉部 / 障害福祉課

福祉サービスの質の確保・向上等のため、すくすくのびのび園・大橋えのき園・かみよん工房について第三者評価を実施します。

国民健康保険事業の充実 16,448 万円

区民生活部 / 国保年金課

後期高齢者医療制度の創設など医療制度改革に対応するための国民健康保険システム改修、被保険者証一斉更新などを実施します。

### 3 産業経済

経営安定資金特別融資・つなぎ資金融資などの実施 7 億 9,293 万円

産業経済部 / 産業経済課

経営安定資金特別融資を 6 月と 11 月の年 2 回実施し、信用保証料の補助と利子補給を行います。また、中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、借換・一本化融資、短期のつなぎ資金融資を実施し、利子補給を行います。

商業振興 1 億 3,785 万円

産業経済部 / 産業経済課

商店街共同施設の整備補助（2 商店街）新・元気を出せ商店街イベント助成（エコ活動の促進、100 万円以下の事業の負担割合軽減）商店街合同イベント支援（補助限度額の増額 2 商店街 50 万円、3 商店街以上 75 万円）目黒区商店街連合会ホームページ運営支援、目黒区商店街連合会新販促システム構築支援、共通商品券事業補助、店舗アドバイザー派遣などを行うとともに、若手商業人会議・地区別商業人会議の支援を行い商店街振興プランの具体化を進めます。また、自由が丘地区のまちづくり会社への支援等を行います。



工業振興 1,123 万円

産業経済部 / 産業経済課

中小製造業等を対象としたものづくり産業支援事業として、国際規格（ISO9000、14000 シリーズ）取得の支援、新製品・新技術開発の支援、産学交流、経営アドバイザー派遣の支援、販路拡大・出展の補助、簡易な研究開発に対する支援、インターンシップ（学生等の就業体験）支援事業を行います。また、異業種交流グループが行う新製品の研究・開発、情報交換、交流活動を支援します。

## 中小企業振興

172 万円

産業経済部 / 産業経済課

区内の創業支援のため、中小企業センターに創業相談室を開設し、合わせて起業に必要な知識を学ぶ創業支援セミナー「めぐろ起業家塾」を年2回開催します。また、中小企業の振興を図るため、各種経営講座及び区内商工業製品を展示・紹介する「目黒区商工まつり」を実施します。さらに、プライバシーマーク取得支援事業や起業家育成講座を充実するとともに、すぐれた企業戦略を学び中小企業の競争力の維持、向上を目的とした「経営戦略研究会」を引き続き行います。



## 観光まちづくりの推進

1,270 万円

産業経済部 / 観光・雇用課

目黒区観光ビジョンに基づく施策を具体的に推進するため、観光まちづくり推進協議会の運営を支援します。目黒さんま・たけのこスタンプラリーや目黒川さくらフェスタなどのリーディングプロジェクト実施、および街あるきガイド増刷などの情報発信に係る補助を行います。



街あるきを主眼とした観光まちづくり

## 区民の消費生活向上に向けた取組み

415 万円

産業経済部 / 産業経済課

消費生活講座の開催会場、各消費者グループの活動拠点、消費生活展の開催会場等、幅広い使用の形態での利用が可能となる研修室及びくらし情報サロンを勤労福祉会館トレーニングルーム跡地に整備し、消費生活支援機能の拡充を図ります。

更に、消費者問題に対する相談体制の充実を図るため、日曜日に消費者相談臨時窓口を開設し、電話による消費者相談の臨時受付（13:00～15:00）を実施します。

また、「目黒区消費生活基本条例」の実効性を高める施策の一つとして、区民・事業者・消費者団体から構成される「消費生活環境整備推進会議」において、条例の具体的な施策推進策を検討します。

## 4 都市整備

## 土地利用現況調査結果の集計・解析

623 万円

都市整備部 / 都市計画課

18 年度に実施した都市計画基礎調査のひとつである「土地利用現況調査」の結果を集計・解析し、土地や建物用途などの分布図及び冊子を作成して街づくりの資料などに活用していきます。

## 補助 46 号線沿道まちづくりの推進

280 万円

都市整備部 / 都市整備課

道路整備と一体化した沿道まちづくりを推進していきます。(地区計画導入の検討等)。

## 上目黒一丁目周辺地区整備

726 万円

街づくり推進部 / 中目黒地区整備課

上目黒一丁目旧国鉄清算事業団宿舍跡地を含む地域の街づくり計画の検討を行います。

違反広告物撤去の推進

484 万円

都市整備部 / 道路管理課

良好な景観の形成、風致の維持及び公衆に対する危害の防止のため、撤去委託及び目黒区違反広告物（捨看）除却協力員活動の強化を図ります。また、違反広告物指導員（非常勤職員）を新たに配置し、違反広告物対策の充実を図ります。

区 分	人数及び回数
撤去委託	4 5 回 / 年
除却協力員	3 2 5 人
違反広告物指導員	1 人

放置自転車対策の推進

3,148 万円

都市整備部 / 道路管理課

放置自転車台数の縮減を図るため、放置防止指導員の拡大配置と放置自転車の撤去強化を継続して実施します。

更に、地域の実状に合わせた放置防止活動を行うため、放置防止協力員制度を試みとして実施します。

また、経年変化で見えづらくなった放置禁止の路面表示を、計画的に補修していきます。

自転車駐車場等の運営

1,809 万円

都市整備部 / 道路管理課

18 年 12 月に開設となった自由が丘駅南口駐輪場及び 19 年 6 月に開設する都立大学駅北口駐輪場の設備機器保守を行います。

また、16 ケ所の自転車置場の運営を行います。



自由が丘駅南口駐輪場のイメージ



東山公園拡張整備

3 億 3,716 万円

都市整備部 / みどりと公園課

18 年度に用地特別会計で取得した整備用地の一部を一般会計で取得するとともに、公園設計委託・解体工事などを進めます。拡張面積は 15,229.75 m<sup>2</sup>、22 年度に開園する予定です。

駒場野公園拡張整備

2 億 2,367 万円

都市整備部 / みどりと公園課

15 年度に用地特別会計で取得した整備用地の一部を一般会計で取得するとともに、整備工事などを進めます。

拡張面積は 10,440.80 m<sup>2</sup>、19 年度に開園する予定です。



公園等の改良・改修

7,132 万円

都市整備部 / みどりと公園課

田向公園・八雲児童遊園・九品仏川緑道の改良工事及び区内公園等の改修工事を行います。

総合庁舎屋上庭園の土日曜日開放

20 万円

都市整備部 / みどりと公園課

区民の多くのかたに目黒十五庭<sup>とうごてい</sup>を見学してもらい、屋上緑化の推進を図っていくため、春と秋の土・日曜日の開放を実施します。

公営住宅ストック総合改善事業による区営住宅改修

4 億 1,877 万円

都市整備部 / 住宅課

目黒区公営住宅ストック総合活用計画に沿って、区内の区営住宅を老朽度に応じて改善します。19 年度は、上目黒四丁目アパートの全面改善と、4 団地でエレベーターや火災報知器の設置などの個別改善を行います。



上目黒四丁目アパート 3 号棟



室内の様子

## 公営住宅ストック総合活用計画改定

1,688 万円

都市整備部 / 住宅課

区営住宅の老朽度に応じた適切な手法による改善を行うことにより効率的かつ有効に活用するため、15年3月に公営住宅ストック総合活用計画を策定しました。19年度は策定から5年目にあたるため計画を見直します。なお、改定にあわせて、耐震診断を行い必要に応じた対応策を計画に盛り込みます。

## 家賃助成

4,830 万円

都市整備部 / 住宅課

区内の民間賃貸住宅家賃の一部を助成する制度の19年度新規助成世帯分です。(高齢者世帯等住み替え家賃助成・高齢者世帯等居住継続家賃助成・中堅ファミリー世帯住み替え家賃助成・ファミリー世帯家賃助成)

## 住宅リフォームへの助成

700 万円

都市整備部 / 住宅課

自己の居住用住宅について、住環境の改善を目的として、区内業者の施工でリフォーム工事を行った場合、工事費の5%(限度額10万円)を助成します。また、アスベスト除去工事を行った場合には、工事費の5%(限度額20万円)を助成します。いずれも工事着工前の申請が必要です。



## 5 環境対策

### 体験型環境学習の充実

263 万円

環境清掃部 / ごみ減量課・清掃事務所

身近な環境問題であるごみ処理について、出前講座を行い、ごみや資源の分別や処理の流れをわかりやすく説明しています。新たに、清掃車の内部が見えるスケルトン車等を教材として、子どもたちが収集作業を楽しく体験しながら学べるよう内容の充実を図ります。



### I S O 14001 更新及び適用範囲の拡大

487 万円

環境清掃部 / 環境保全課

I S O 14001 に基づく環境マネジメントシステムについて、3年に1回の更新審査を受けるとともに、適用範囲を清掃事務所及び八雲中央図書館まで拡大します。

また、環境マネジメントシステムの推進体制を充実させるとともに、職員の意欲向上を図るためシステムの見直しを行い、環境負荷の低減に継続的に取り組めます。

目黒区の I S O マーク



### 資源回収不正抜き取り対策

227 万円

環境清掃部 / 清掃事務所

資源回収広報宣伝委託による不正抜き取り防止対策を実施します。

## 6 区民生活

八雲住区センター会議室の開設 3,816 万円

区民生活部 / 西部地区サービス事務所

中根学童保育クラブ跡施設を八雲住区センター会議室として開設します。

第5会議室 75.60 m<sup>2</sup> 定員 48 人、 第6会議室 50.41 m<sup>2</sup> 定員 32 人

19 年 10 月開設予定。

区民まつり本部経費補助の充実 8 万円

区民生活部 / 地域振興課

イベント開催時に発生する廃棄物のリサイクル処理の充実を図ります。



A E D (自動対外式除細動器) の整備・拡充 398 万円

危機管理室 / 防災課

17・18 年度に引き続き、A E D を 10 台購入し、区施設への設置を拡充します。(合計 31 台) また、8 歳未満の子どもにも使用できる小児用パッドを 31 台分購入します。



応急対策用備蓄物資等の整備 223 万円

危機管理室 / 防災課

災害時のトイレ対策を拡充するため、道路用下水道マンホール利用仮設トイレ(10台)・公園用下水道管直結型トイレ(3台)の整備を行います。また、災害時協定を結んでいる目黒区柔道接骨師会に対し救護用品セットを配布します。

災害時の外国人区民支援 3 万円

総務部 / 国際交流課

災害時の外国人区民支援のため、通訳・翻訳を担当するボランティアの体制を整備します。

防災行動マニュアルの作成 195 万円

危機管理室 / 防災課

2万部を作成し、転入者への配布や防災訓練・防災教室などで配布します。また、総合庁舎や各地区サービス事務所での配布も行います。

旧区民自然の村解体工事等 1 億 7,309 万円

区民生活部 / 地域振興課

旧区民自然の村の廃止に伴い、国有林である土地について施設を解体し、原状に復元するための植林などを行います。

## 7 行政運営

男女平等・共同参画に関する意識調査の実施 199 万円

総務部 / 人権政策課

男女平等・共同参画施策に対する区民意識の変化を把握するため、大規模な意識調査を実施します。

協働事業提案による事業の実施など 38 万円  
 (「区民と職員がともに考えともにつくる連続セミナー」の実施など)  
 企画経営部 / 協働推進課

区民と職員がともに考えつくる連続セミナーなどを実施します。セミナーを通して区民と職員が地域の課題をともに考え、区民と行政がともに役割を担い合う解決策の案をつくります。

(講演会、シンポジウム、ワークショップなど全 8 回の予定)

協働事業提案による事業の実施 20 万円  
 (地域団体との協働による避難所運営訓練の実施)  
 危機管理室 / 防災課

町会・自治会・住区住民会議が連携して実施する自主的な避難所運営訓練に対し、運営に必要な資機材などを整備します。

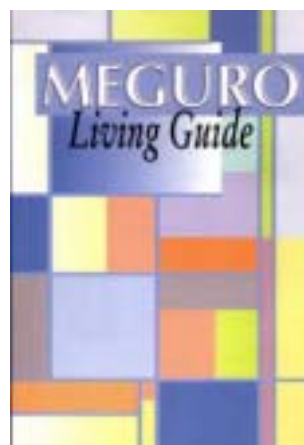
協働事業提案による事業の実施 52 万円  
 (DAISY録音図書編集・作成)  
 教育委員会 / 八雲中央図書館

視覚障害者、高齢者が利用できる音声図書のデジタル化のための基盤構築を協働により進めます。

外国人区民への情報提供の充実 366 万円  
 企画経営部 / 広報課  
 総務部 / 国際交流課

英語、中国語、ハングルによる外国語便利帳(リビングガイド)を 7,000 部発行します。

区のホームページの英語・中国語・ハングル版を作成し、維持管理を行います。



第六中学校跡地施設活用検討委員会運営 34 万円

企画経営部 / 政策企画課

学識経験者、地元町会、住区、PTA からなる第六中学校跡地施設活用検討委員会において、第六中学校跡地施設の活用策を検討します。

区制施行 75 周年記念 1,500 万円

企画経営部 / 広報課

区制施行 75 周年記念誌を発行し、区の個性や文化を「目黒区の魅力」として発信します。

区民相談の充実 32 万円

企画経営部 / 区民の声課

従来の法律相談に加え、新たに第 5 木曜日午後にも実施します。これにより延べ 80 人分の相談が拡大され、毎週水曜日と木曜日は、午前、午後、夜間のいずれかの法律相談が実施されることとなります。



特別区民税の収納強化 1,588 万円

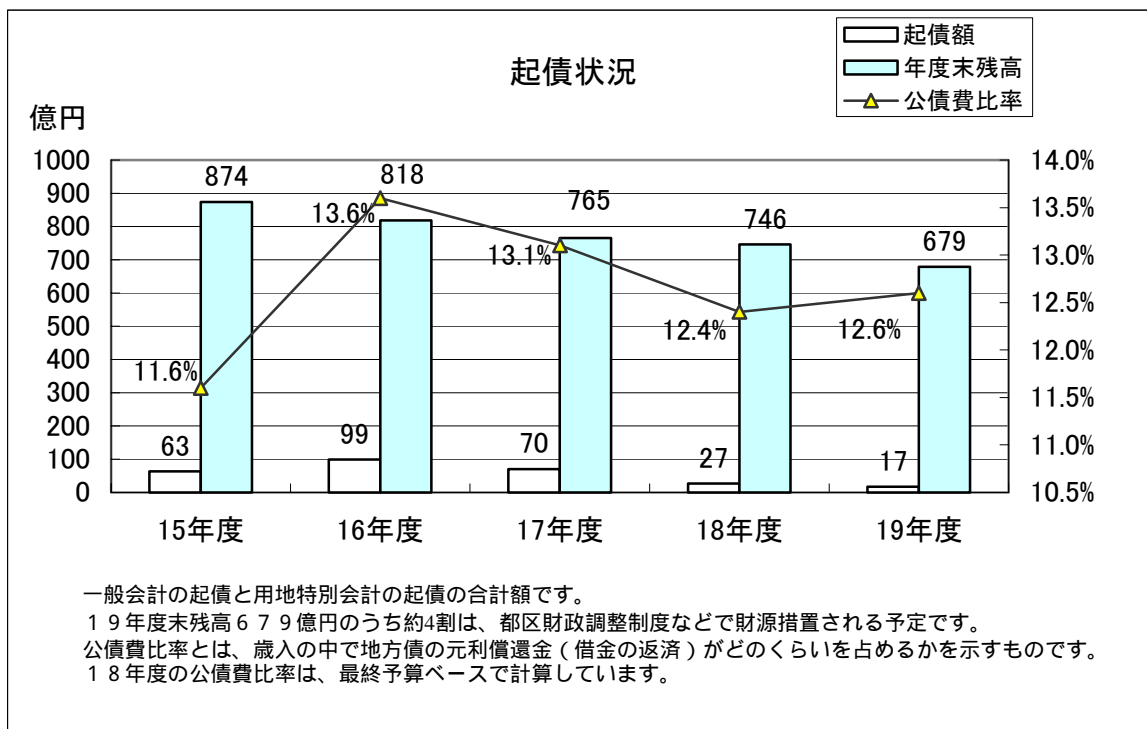
区民生活部 / 滞納対策課

18 年度から引き続き、非常勤の滞納整理調査補助員（6 人）を活用して、徴税体制の強化を図ります。

また、差し押さえた特別区民税滞納者の財産（不動産・動産）をインターネットにより公売することで、財源の確保に努めます。

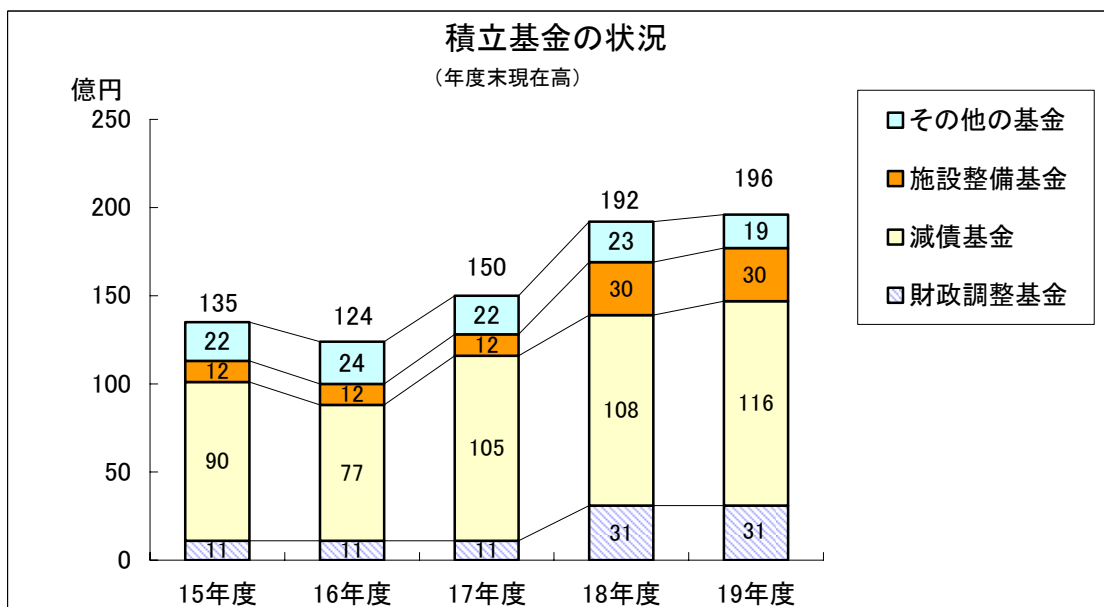


## 6 特別区債（区の長期借入金）



大規模公園整備に係る起債償還が進んだ結果、ここ数年の長期借入金残高は徐々に減ってきています。

## 7 積立基金（区の貯金）

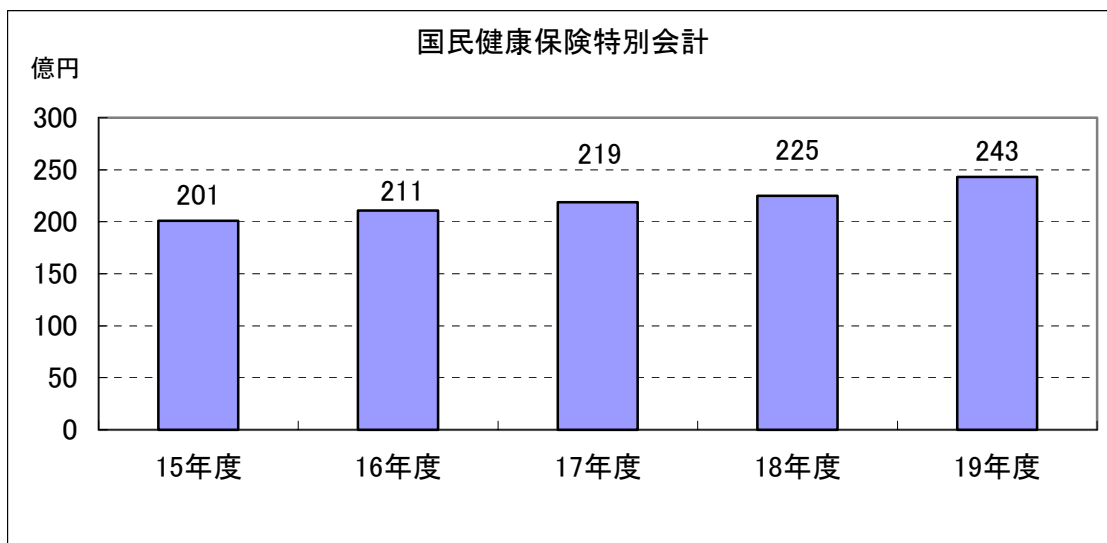


一般財源ベースでの総額管理を徹底し、設定した予算枠内で所管部局の自主性・自律性を最大限に発揮させる新しい予算編成手法を導入したため、19年度は積立基金を取り崩すことなく予算編成することができました。

しかしながら、基金の残高は依然として低い水準で推移しているため、さらなる改善が今後の課題です。

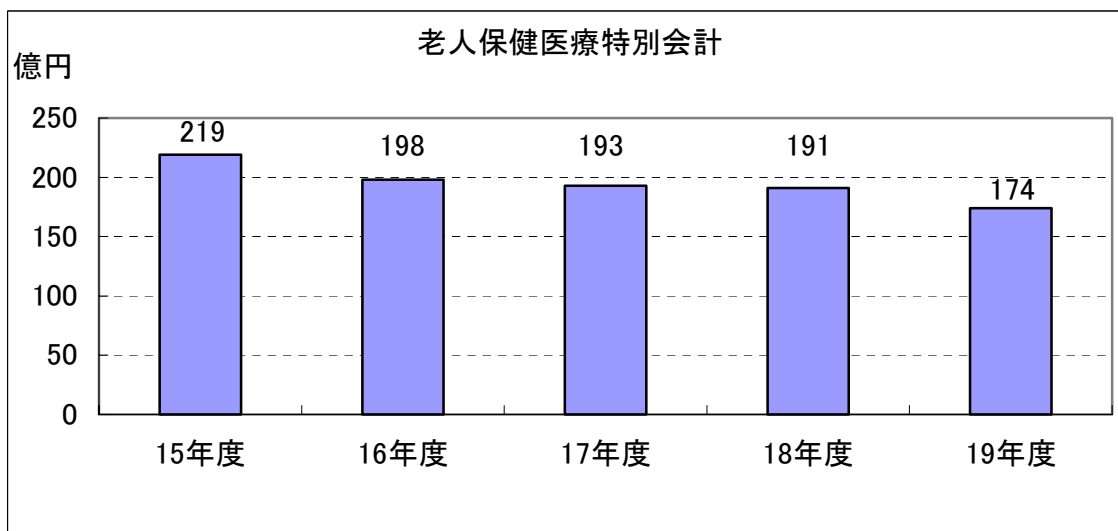
## 8 特別会計財政規模の推移

## (1) 国民健康保険特別会計



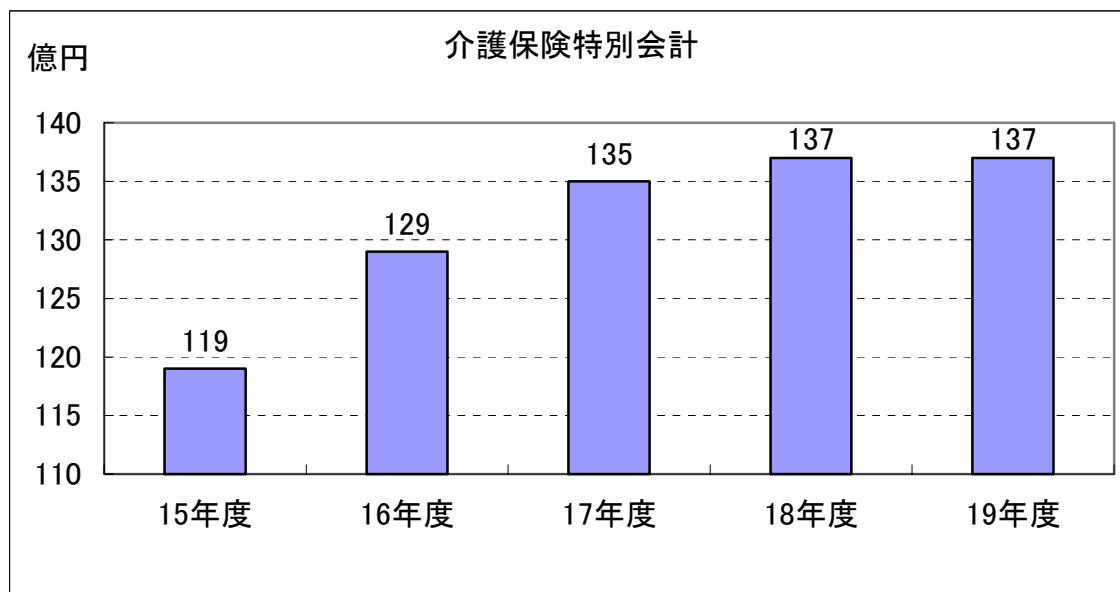
18年10月から新設された、区市町村保険者間の保険料の平準化・財政の安定化を図るための制度「保険財政共同安定化事業」に伴う経費が、19年度財政規模の増額に大きく影響しています。

## (2) 老人保健医療特別会計



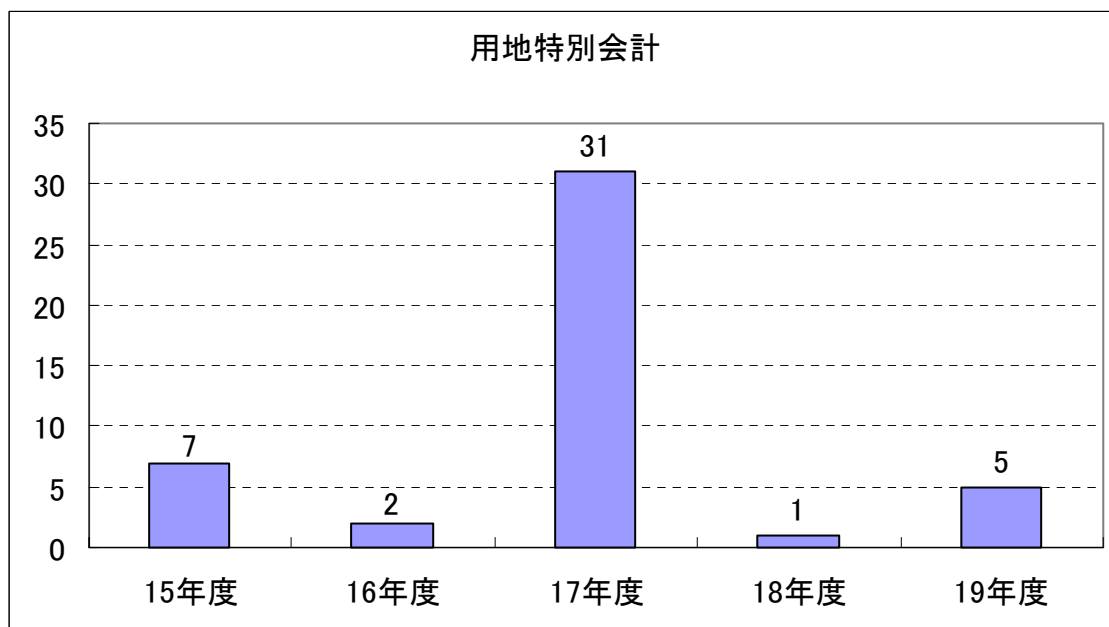
14年10月から対象年齢の引き上げにより医療受給者数が減少していることや、18年10月から現役並み所得者の自己負担割合が引き上げられたこと等により、老人医療給付費が年々減少しています。

## ( 3 ) 介護保険特別会計



人口の高齢化に伴い要介護認定者数が増加していることが保険給付費の増に影響していますが、平成 18 年の介護保険法改正により保険給付の範囲などが見直されたため、平成 18 年度以降は伸びが抑えられています。

## ( 4 ) 用地特別会計



17 年度の 31 億円は、駒場野公園拡張用地の一般会計再取得予算を計上したものです。19 年度は、新たに東山公園拡張用地の償還費を計上しました。

このページは空白です。

# 参 考 資 料

## 区の予算の使われ方

目黒区の 19 年度予算 897 億円のうち、前段で説明している新規や臨時の事業経費は重要課題を含め 173 億円余です。残り約 8 割は、既定経費が占めています（☞ 4 ページ）。

ここでは、既定経費を含めた予算の使い道を区民の皆さんにわかりやすく説明するため、身近な 2 つの事業「24 時間 365 日の安全パトロールの実施」、「義務教育就学児医療費助成制度の実施」を取り上げました。

既定経費：毎年経常的に計上される経費

新規経費：その年度から新しく計上し、翌年度以後は経常化される経費

臨時経費：原則としてその年度限りの支出となる経費

## 24時間365日生活安全パトロールの実施

### 1 区内の犯罪発生状況

東京都内の刑法犯認知件数は、平成 14 年に戦後最大のピークを迎え、30 万 1,913 件と 30 万件を突破しました。これは 1 時間に 34 件の割合で犯罪が発生していたこととなります。その後、15 年以降は、3 年連続して減少を続け、17 年には約 25 万 4,000 件となり、14 年のピーク時に比較すると約 4 万 8,000 件も減少（約 15.9% 減少）しました。しかし、治安が良いとされていた今から 10 年前（平成 8 年）の発生件数が約 23 万件であったことから考えると、減少傾向にあるとはいえ、いまだに高水準で推移しているといえます。

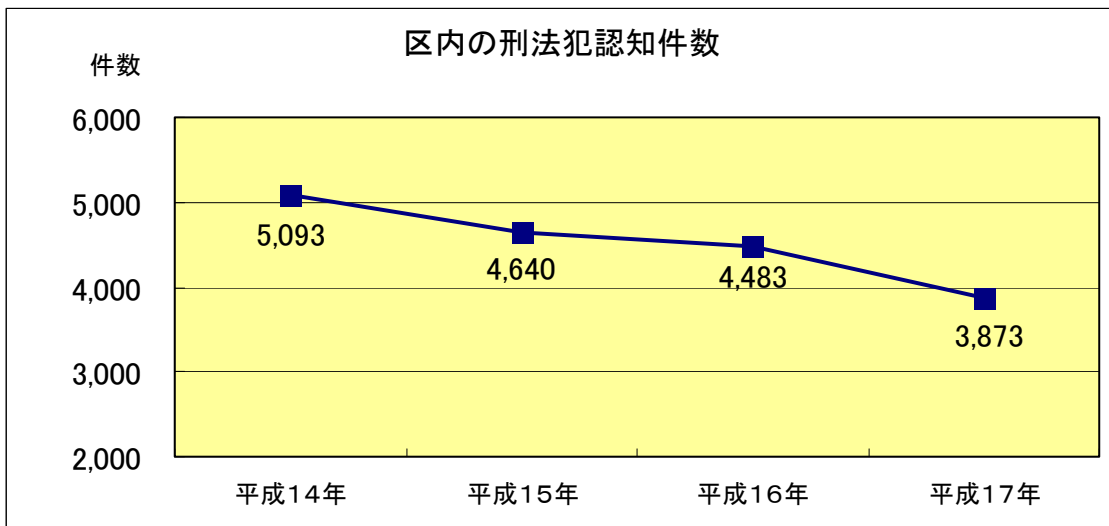
区内でも同じような状況にあり、14 年の区内の刑法犯認知件数は、5,093 件で、やはり戦後最大のピークでしたが、15 年以降は減少を続け、17 年には、3,873 件で、14 年と比較すると 1,220 件減少（約 24% 減少）しています。しかし、区内の犯罪発生件数は、いまだに年間約 3,800 件もの犯罪が発生しています。これは、1 年間のうち、区民の 65 人に 1 人のかたが何らかの犯罪被害に遭っているという計算になります。

特に、当区は、優良な住環境を有していることなどから、依然として空き巣などの侵入窃盗や、ひったくりなどの街頭犯罪が多発する傾向にあり、また、振り込め詐欺や悪質商法など、一人暮らしの高齢者を狙った悪質な犯罪が多発するなど、依然として区民に著しい不安と脅威を与えています。また、近年、全国的に子どもを狙った凶悪事件が相次いで発生し、社会問題化するなど、次代を担う子どもにとって必ずしも安全といえる状況ではなくなっています。当区でも例外ではなく、近年、子どもを狙った犯罪が増加傾向にあり、子どもの安全を守るための対策は緊急の課題となっています。

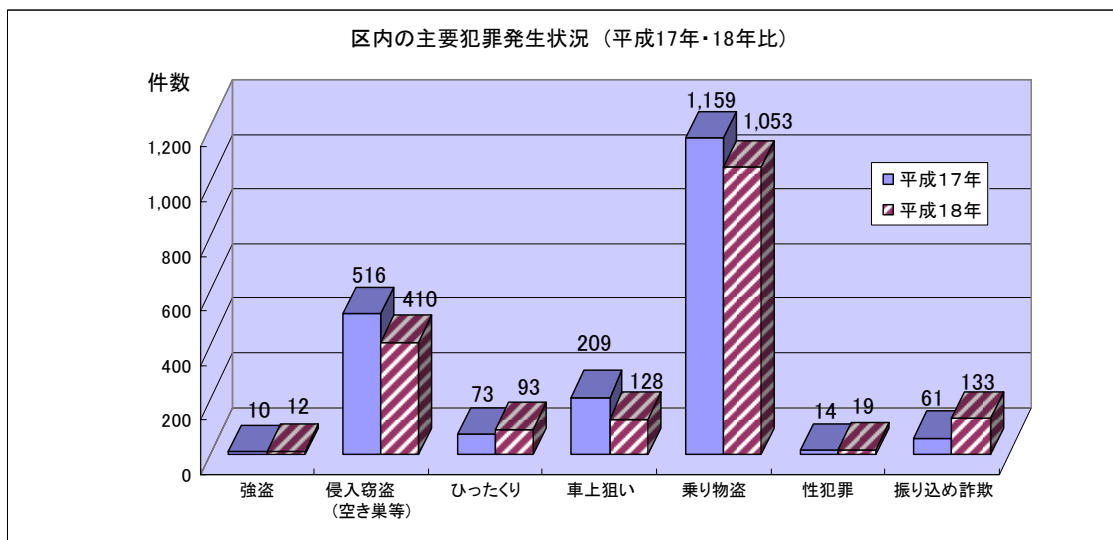
区内の刑法犯罪種別認知状況（平成14年～平成17年） 単位：件

	14年	15年	16年	17年
刑法犯認知件数	5,093	4,640	4,483	3,873
凶悪犯	40	27	31	16
粗暴犯	139	161	157	134
窃盗犯	4,081	3,586	3,266	2,779
知能犯	101	190	305	296
風俗犯	28	32	51	21
その他刑法犯	704	644	673	627

(警視庁の統計資料より)



(警視庁の統計資料より)



(目黒・碑文谷警察署資料より)

## 2 区の生活安全対策

犯罪の急激な増加を背景として、これまで、東京都をはじめ各自治体、地域、警察等の関係機関が連携を強化し、積極的な防犯対策を進めてきました。当区においても、「区民の安全・安心の確保」を重要課題と位置づけ、16年度から、区内の犯罪防止と、子どもの安全対策を目的として、民間の警備会社委託の生活安全パトロール業務を開始するとともに、町会・自治会等による地域の防犯パトロール活動に対するさまざまな支援を行っています。このように、地域、行政、警察等が一体となった防犯活動の効果が、犯罪発生件数の減少の大きな理由であると考えられます。

## 3 24時間365日生活安全パトロールの実施

現在、区の生活安全パトロールは、パトロール車両に青色回転灯を装備（注1）し、区内の5地区（北部、東部、中央、南部及び西部）にパトロール車各1台、合計5台を配置し、昼間帯を中心に365日（土・日・祝日等含む。）年間通して区内の防犯パトロールを実施しています。また、子どもの安全対策として、小・中学校、幼稚園、保育園など、子どものいる施設等への立ち寄り警戒や通学路周辺のパトロールを実施しています。

19年度からは、この生活安全パトロールの充実・強化を図るため、現行の運用時間を拡大し、夜間帯にもパトロール車2台による巡回を行うことにより、24時間365日体制とします。これにより、夜間帯に発生する侵入窃盗やひったくりの防止を図るなど、区内の犯罪発生状況に応じた犯罪抑止体制を確立するとともに、登下校時の通学路の警戒強化など、子どもの安全対策の強化を図ります。





## 4 平成19年度予算

生活安全パトロール委託に要する予算額は、1億1,488万円となっています。

18年度の予算額が4,439万円でしたので、比較すると7,049万円の増加となります。これは、パトロールの実施時間が、現行の8時間から24時間の3倍に拡大されることに伴う警備員とパトロール車両の増加分に要する委託経費です。

区の重要課題のひとつである「区民の安全・安心の確保」を具現化するための重点事業として重点的に予算措置したものです。

## 生活安全パトロール

19年度予算総額	1億1,488万円
区民一人あたり費用	443円
区民一人あたり1日の費用	1.2円



## 注1) 青色回転灯による防犯パトロール

国土交通省及び警察庁が、全国の防犯活動を効果的に推進するため、16年度から、車両の保安基準の規制緩和を行い、地域の防犯活動を行う車両に犯罪抑止効果の高い「青色回転灯」の装備を認めたもので、自治体や地域団体のうち、防犯活動を適正に行うことができる団体としての証明を受けるなどの一定の要件のもとに装備・使用が認められた。全国各地で導入が図られ、子どもの安全対策や犯罪予防などに効果をあげている。

## 義務教育就学児医療費助成事業の実施

### 1 これまでの医療費助成制度

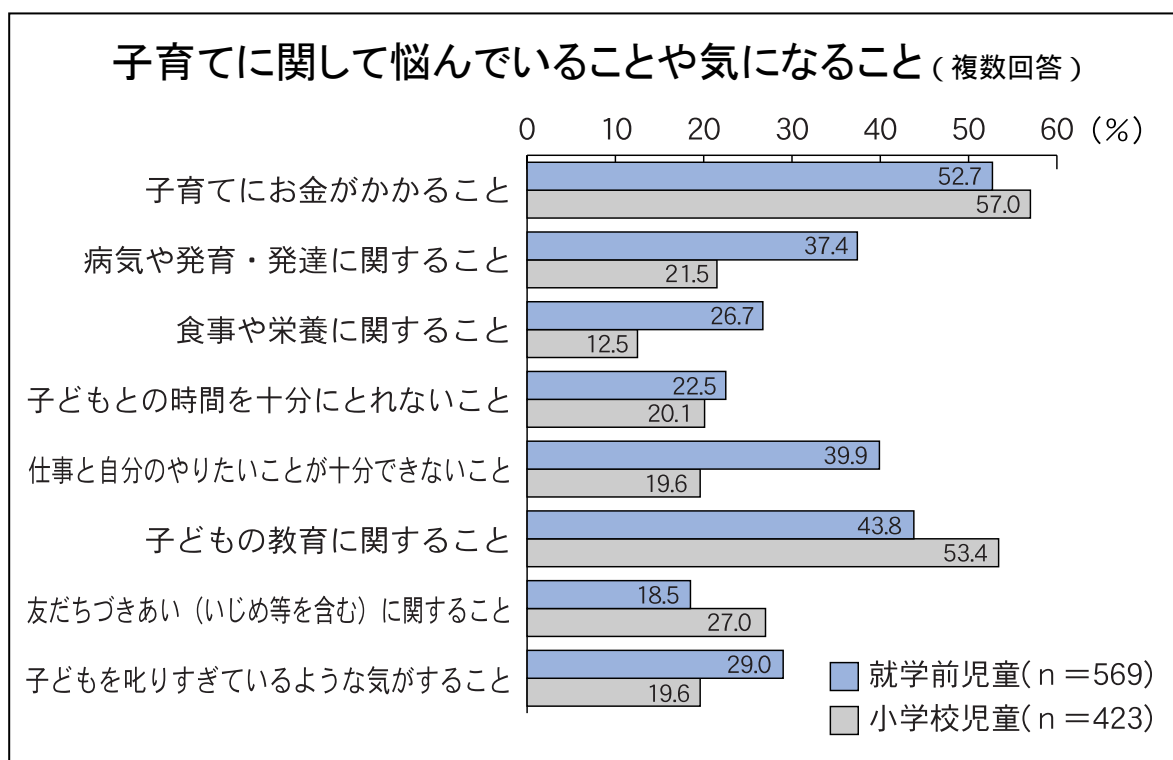
目黒区においては、子どもの健やかに生まれ育つための環境づくりは、社会全体で取り組む重要な課題であると考え、東京都に先行して平成5年4月から3歳未満に係る乳幼児の医療費助成を開始し、段階的に年齢拡大をして11年6月からは対象年齢を0歳から小学校就学前までに拡大してきました。

東京都の助成事業が平成6年1月に開始されましたが、目黒区は独自に所得制限を設けずに助成を行なってきました。

### 2 ニーズ調査

目黒区では「安心して子育てができ、地域で子どもの育ちをささえあうことで、子どもの笑顔がみえるまち めぐるの実現」を目指して、17年3月に「めぐる子どもスマイルプラン ～目黒区次世代育成支援行動計画～」を策定しました。区ではこの計画に基づき、子どもや子育てに関する施策の充実に取り組んでいます。

この計画を策定するにあたって行なったニーズ調査では、「子育てに関して、日常悩んでいること」という問いに対し、就学前及び小学校児童の保護者がともに「子育てにお金がかかること」を最も多く回答しています。



子どもの養育にかかわる費用が家計に及ぼす影響を緩和し、家庭における生活の安定をはかることで子どもの健全な育成に資することを目的として、国の制度として小学6年生修了までの児童の保護者に児童手当（所得制限があります。）が支給されています。

この4月から「我が国における急速な少子化の進行等を踏まえ、若い子育て世代等の経済的負担の軽減等を図る観点から、3歳未満の乳幼児に対する児童手当等の額を第1子及び第2子について増額し、出生順位にかかわらず一律1万円とする。」法改正が行なわれます。

このほかにも、子どもや家庭の状況に応じて、児童育成手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当が支給されています。

### 3 これまでの目黒区への対応

0歳から就学前までの東京都の乳幼児医療費助成事業は所得制限を設けていますが、目黒区では、独自に所得制限無しで自己負担額を全額助成しています。

さらに、目黒区では、18年1月から、入院時の経済的負担の軽減の観点から、小学生の入院について医療費助成を小学6年生まで拡大して実施しました。通院の部分については、財政負担も大きいことから、東京都の動向などを見ながら実施を検討してきたところでした。

### 4 義務教育就学児医療費助成事業の実施

今年度から、子育て世帯の負担軽減をさらに図るため医療費助成の対象を中学3年生までに拡大するとともに、「全ての子育て家庭への支援」の観点から所得制限を設けず、通院・入院いずれにおいても保険診療の自己負担額（3割）の全額を助成することといたします。

#### 義務教育就学児医療費助成

19年度予算総額	1億1,772万円
義務教育就学児一人あたり費用	約7,850円

※19年度は、年度途中の開始となるため、平準化した場合の約1/3である。

## 行財政改革の推進

### 1 これまでの取組み（表1）

平成10年3月に特別区制度改革をはじめとするさまざまな制度改革への対応や厳しい財政状況を克服する必要から「目黒区行財政改革大綱」を策定し、また、14年2月に「第2次行財政改革大綱」及びその「年次別推進プラン（14年度～17年度）」を策定しました。

16年3月の実施計画改定の際には、計画期間中の財源確保と将来にわたる安定した行財政の基盤整備を行うため、「第2次行財政改革大綱」を改訂するとともに、「年次別推進プラン」を実施計画期間（16年度～20年度）に合わせて延長し、この5カ年を集中改革期間として行財政改革に取り組んでいくこととしました。

19年3月には、これまでの基本的な枠組みを踏襲しながら、前回改訂からの3年間に生じた事情や状況の変化を踏まえ「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン（19年度～20年度）」として改訂し、集中改革期間の残り2カ年の行財政改革を実施していくこととしました。

### 2 年次別推進プラン（19年度～20年度）の概要

#### （1）集中的に重点を置いて取り組みます

集中改革期間（16年度～20年度）の残り2カ年は、次の4つを重点として徹底した改革に取り組みます。

#### ・重点1：民間活力の活用

指定管理者制度の導入を進めるとともに、導入後の評価、検証を行い、導入目的（サービス向上・安全な施設管理・経費の効率化）を達成するための適切な運用を図ります。

また、外部委託を推進するためのガイドラインを作成するとともに委託業務の点検・評価方法を確立し、適切な業務委託の運用を図ります。

市場化テストについては、「サービスの質の向上や経費削減効果」、「区の責任の担保」、「他の事業者活用手法（業務委託、人材派遣等）や非常勤職員活用との比較」などの点について検討したうえで、導入の可否を判断していきます。

#### ・重点2：職員配置の適正化

職員定数適正化計画の定数削減目標を達成するための取り組みを進めるとともに、制度改革やIT化による業務量の変動等を見据えながら、必要な分野への振替えを行い、職員配置の適正化を図っていきます。

#### ・重点3：迅速的確な意思決定できる組織整備

区民に分かりやすく簡素で効率的であることを基本に、次の点に注意しながら組織整備を進めます。

- ・様々な制度改革等、新たな課題に迅速に対応できる組織。
- ・ITを有効に活用できる情報化社会にふさわしい組織。

#### ・重点4：財政基盤の確立

19年度当初予算編成から導入した新たな予算編成手法「枠配分方式」を活用し、経費の効率的な執行や事務事業の見直し、職員配置の適正化に努め、経常経費の縮減を図り将来にわたる状況変化に対応できる財政基盤の確立を目指

します。

## (2) 目標達成に努めます

集中改革期間中の5カ年の職員数削減目標を2,645人(15年4月1日現在)の10%程度、財源確保目標額を191億円と定め、目標達成に向けた取組みを進めてきました。

職員数削減は、19年4月現在の見込みで233人、削減目標265人に対して約87.9%の達成状況となっています。財源確保は、19年度当初予算反映分までの確保額累積が191.5億円となり、目標額には到達しました。

しかし、19年度以降の三位一体改革に伴う個人住民税の税率フラット化の影響を受け、増収が見込めない状況にあり、今後も簡素で効率的な執行体制を確立するとともに、真に必要な施策を重点的に推進していくため、行財政改革を着実に実施していきます。

なお、事務事業の見直しなどに伴う経費削減額の状況は表2、職員定数適正化の状況は表3の18~19年度部分のとおりです。

## 3 行財政改革の進め方

### (1) 進行管理と区民への公表

改革項目への取組みに関する進行管理を、部局を問わず共通課題として区全体で行っていくものと、部局に委ねるものに区分し、着実に実施していきます。

このたびの改訂では、集中改革期間の残り2カ年分(19~20年度)の改革実施策を策定しました。このうち19年度当初予算に反映した財源確保に向けた主な取組は表2のとおりです。

### (2) 区民への公表

今回策定した2カ年の改革実施策のうち、19年度分は20年2月に実施状況を公表します。また、最終年度である20年度には、「第2次行財政改革大綱・年次別推進プラン」全体を総括した実施結果をとりまとめ、21年3月を目途に公表し、21年度以降の行財政改革への取組みに反映します。

## 4 18年度の実施状況

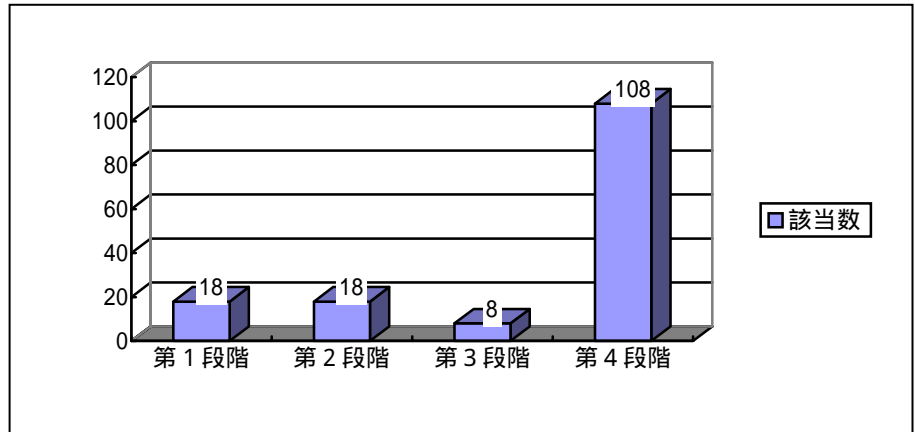
今回とりまとめた18年度の実施状況は、今回の改訂前の第2次行財政改革大綱に基づき策定した「18年度改革実施策」の取組み結果です。

実施状況等を取りまとめた152項目について、その実施段階の傾向は次のとおりとなります。

108項目(71.1%)が、一部実施も含めた実施の状況(第4段階)にあり、8項目(5.3%)が実施に向けた調整等を行っている状況(第3段階)にあり、18項目(11.8%)が具体案の作成に向けて関係機関等と協議を行っている状況(第2段階)にあり、18項目(11.8%)が内部で検討中・研究中(第1段階)となっています。

【実施段階総括表】

実施段階	該当数
第 1 段階	18 ( 11.8% )
第 2 段階	18 ( 11.8% )
第 3 段階	8 ( 5.3% )
第 4 段階	108 ( 71.1% )
計	152



注：各段階等の割合については、小数点以下第 2 位を四捨五入している。

18 年度に進展した主な取組みは次のとおりです。

	主な改革項目及び具体策
第 1 区民から信頼される身近な区政を目指します	事務手続きの簡素化及び IT を活用した窓口業務の改善 - 電子申請サービスの拡充 施設利用の利便性の向上 - 集会室予約システムの運用開始 便利な納付方法の検討 - マルチペイメントを活用した電子納付の開始 協働を進める条件整備 - 「目黒区地域街づくり条例」制定
第 2 無駄をなくし、税金を有効に活用します	補助金等の見直し - 職員互助会・めぐろシティカレッジへの団体補助の見直しなど 金銭給付等の見直し - 見舞金支給事業の見直しなど ごみ減量への取組とリサイクル事業の促進 - 資源回収活動の拡大 各種業務の委託の推進 - 区長車・議長車の運行委託、学校給食調理業務の委託など 公の施設の管理運営の効率化 - 東が丘障害福祉施設の指定管理者制度導入など 福祉分野の民間活力の活用 - ふれあい工房の民間への移行による廃止
第 3 サービス提供者としての職員改革を進めます	窓口サービスの向上 - 問合せ・相談・苦情等対応力向上のための職員研修の実施 総合的な人材育成計画の策定 - 全職員を対象とした人事考課制度、目標によるマネジメント制度への取り組み IT の活用による情報の共有化と有効活用 - 庁外施設とのネットワーク拡充 職員研修の充実 - 全課長職を対象の「人事考課」「メンタルヘルス」研修実施など
第 4 着実に改革を進めて自治の基盤を強化します	特別区民税の収納強化 - 滞納処分の対象拡大、インターネット公売の実施など 受益者負担の適正化 - 道路占用料改定、生活協力員家賃への受益者負担導入 既定一般事務事業費の削減、新規・臨時経費の計画的管理 職員定数適正化計画の推進

表 1 これまでの目黒区における行財政改革の経緯

年 月	概 要
平成 8 年 10 月	・「目黒区行財政改革委員会」設置。
平成 9 年 11 月	・委員会において、区の行財政運営全般に関して 1 年 2 ヶ月に渡り検討し、「分権時代の行財政改革」(提言)をまとめる。
平成 10 年 3 月	・「目黒区行財政改革大綱」策定。
平成 10 年 4 月	・1 2 年度に大規模な組織改正を実施。
平成 14 年 2 月	・第 2 次行財政改革大綱(14~17 年度)策定。 (及び年次別推進プラン(14~17 年度)策定。)
平成 16 年 3 月	・第 2 次行財政改革大綱(16~20 年度)改訂。 (及び年次別推進プラン(16~20 年度)改定。)
平成 19 年 3 月	・第 2 次行財政改革大綱(19~20 年度)改訂。 (及び年次別推進プラン(19~20 年度)改訂。)

表2 平成19年度の財源確保に向けた主な取組

平成18年度分の財源確保については、主に次のような取組を行い目標達成を目指します。(単位:万円)

<b>歳入の確保</b>	67,377
<b>区税収入</b>	56,450
区税について収入率の向上や滞納等の縮減を図ります。	
72 収入率の向上と滞納等の減少 ・特別区民税の収納強化	56,450
<b>その他</b>	10,927
受益者負担の適正化等により歳入の確保を図ります。	
73 受益者負担の適正化 ・道路占用料の見直し、中学生海外派遣生徒事故負担金の増額など	10,927
<b>歳出の削減</b>	87,239
<b>職員人件費の削減</b>	47,220
・職員定数適正化計画における5年間(16~20年度)の削減目標を踏まえて、職員数の適正化を図り、4月1日時点の比較で45人程度(当初予算反映分)の常勤職員を削減するとともに、非常勤職員総数についても適正な管理を行っていきます。	
<b>事務事業の見直しなど</b>	56,211
ゼロベースの視点ですべての事務事業を見直し、経常的な経費を中心に削減を図ります。	
19 公益法人等の役割分担・活性化方策等の検討 ・住宅・街づくりセンター助成金の見直し、文化ホール・美術館の運営費見直しなど	1,620
24 社会経済状況の変化に合わせた事務事業の見直し ・自転車駅周辺整理委託の見直し、小・中学校・興津健康学園運営費の見直し、駐車場借り上げの廃止、めぐろ区報発行方法の見直しなど	2,013
25 補助金等の見直し ・公益法人等補助金の見直し、区議会議員互助会への補助廃止など	554
26 金銭給付等の見直し ・見舞金支給事業の見直し、高齢者電話代補助の見直しなど	1,948
39 施設の宮繕、維持管理業務の効率化 ・総合庁舎光熱水費の削減、中目黒スクエア総合管理委託料の見直し、区民センター光熱水費の見直し、住区センター光熱水費の見直しなど	5,916
45 各種業務の委託の推進 ・一般健康診断の見直し、健康づくり検診の見直し、保健センター検査業務等の見直しなど	976
46 公の施設の管理運営の効率化 ・福祉工房の効率化(指定管理者制度導入)	人件費に別掲
47 情報処理体制の効率化 ・ホストシステム関連機器・ソフトウェア借上げ等の見直し、ホストシステム運用委託契約等の見直し	2,153
48 福祉分野の民間活力の活用 ・ふれあい工房の民間への移行による廃止、介護保険施設・障害福祉施設の運営費等の見直し	15,019
50 非常勤職員の効果的配置 ・学校警備業務の非常勤活用	人件費に別掲
83 人件費の削減 ・特殊勤務手当等の見直し	人件費に別掲
<b>その他</b> ・既定一般事務事業費の削減など	26,012
<b>委託化・非常勤職員化などに伴い必要となる経費</b>	△ 16,192
<b>18年度改革実施策による財源確保額(当初予算反映分)</b>	154,616

※表中の番号は、年次別推進プラン(19~20年度)の各改革項目の番号です。

表3 職員定数適正化の状況 (各年4月1日現在)(単位:人)

年度	職員数	削減数	増減	主な要因
9	2,742	—	—	
10	2,709	▲33	▲75	伊東保養所運営委託、学校調理・用務再雇用活用など
			+42	介護保険準備など
11	2,677	▲32	▲98	住区サービス事務所の統廃合、学校給食調理業務の民間委託、交換便業務の一部委託化など
			+66	介護保険準備、清掃事業移管準備など
12	2,807	▲37	▲115	組織改正による減、学校給食調理業務の民間委託、福祉センター管理委託、土木公園維持作業見直しなど
			+78	介護保険導入、延長保育拡大、教育事務移管など
		(+167)		12年4月から開始した清掃事業に従事する都からの派遣などの職員
13	2,758	▲49	▲85	学校給食調理業務の民間委託、自動車運転業務の見直し、勤労福祉会館の見直しなど
			+36	介護保険認定審査、放置自転車対策、IT普及推進など
4カ年の実績		▲151 (+167)		
14	2,705	▲53	▲118	学校給食調理業務の民間委託、自動車運転業務の見直し、国民年金事務の変更に伴う事務執行体制の見直しなど
			+65	オンブズパーソン制度の導入、障害者福祉サービス支援費制度の準備、都市計画マスタープラン策定など
15	2,645	▲60	▲168	学校警備の機械化、学校給食調理業務の委託化 など
			+108	区民フォーラム(仮称)支援、観光事業の推進、障害者支援費制度の導入 など
6カ年の実績		▲264 (+167)		
16	2,574	▲71	▲107	給与事務の見直し、福利厚生事業の見直し、地区サービス事務所の見直し、学校事務職員の見直し など
			+36	観光の活性化・雇用対策の対応、生活保護に関する事務増、児童手当制度の法改正への対応など
17	2,510	▲64	▲98	保健衛生部門業務の見直し、リサイクル事業の役割分担の見直し、図書館運営業務の効率化など
			+34	契約事務改善の推進、電子入札システム・知的障害者相談・学習指導等の事務拡大などの事務量増への対応、狭あい道路事業の重点的整備など
18	2,458	▲52	▲104	企画経営部組織の見直し、街づくり計画担当組織の見直し、学校警備の機械化促進、学校給食調理業務の委託など
			+52	契約事務改善推進に伴う検査・指導体制の強化、介護保険法・障害者自立支援法等の法律改正・制度改正への対応、子育て支援策の強化、教育改革・学校安全対策への対応など
19 予測	2,412	▲46	▲93	東が丘福祉工房の指定管理者制度導入、ふれあい工房の廃止、保健衛生部門の業務見直し、緑が丘文化会館業務の見直しなど
			+47	全庁的な危機管理体制の構築、子育て支援の充実、国民健康保険特定検診事業への対応、廃プラスチックリサイクルの促進、特別支援教育の推進など
9カ年の実績		▲233 (+167)		

・ は減を表します。



## 財政計画について

区では、実施計画の改定に合わせて5ヵ年の財政計画を策定し、中長期的な視点を持った計画的な財政運営を進めることとしています。19年度は、実施計画の改定年度となっているため、財政計画についても、収支の見通しや実施計画事業に必要な経費などを反映して新しい内容に改定しました。

### 【歳入】

#### 区税収入

19年度については、三位一体の改革による税率一本化や定率減税の廃止など税制改正の影響を見込んだほか、景気回復に伴う所得の伸びを考慮しています。20年度以降は、国の算定している税収見込みの数値なども参考にして19年度予算額をベースに毎年1.5%の伸びを見込んでいます。

#### 税外収入

19年度の都区財政調整（☞63ページ）による特別区交付金については、東京都との協議結果を反映するとともに、その他の交付金、譲与税、国・都支出金なども当初予算に合わせた見込みとしました。20年度以降は国や都からの交付金などの変動要素を見込んでいます。

#### 特別区債

実施計画事業における特別区債発行予定に合わせた見込みとしています。

### 【歳出】

19年度については、歳入と同様に当初予算額に合わせた見込みとしています。また、20年度以降の新規・臨時経費は過去の計上状況から、既定経費については前年度の新規経費などを加算して見込んでいます。

なお、各年度とも歳入額から人件費などの義務的経費の見込みを除いた範囲内で、事業執行に必要な既定・新規・臨時経費を収めるような計画としています。

【平成19年度～23年度の財政計画】

(単位:億円)

区分		年度	19	20	21	22	23	合計
歳入	区税収入		397	403	409	415	421	2,046
	税外収入		483	483	481	475	499	2,421
	特別区債		17	37	8	5	2	68
	合計		897	922	898	895	922	4,534
歳出	既定経費		722	745	751	744	751	3,712
	新規・臨時経費		174	178	147	151	171	822
	合計		897	922	898	895	922	4,534
	※うち計画事業費分		83	88	66	63	37	337

※各項目で四捨五入しているため、合計と合わない場合があります。

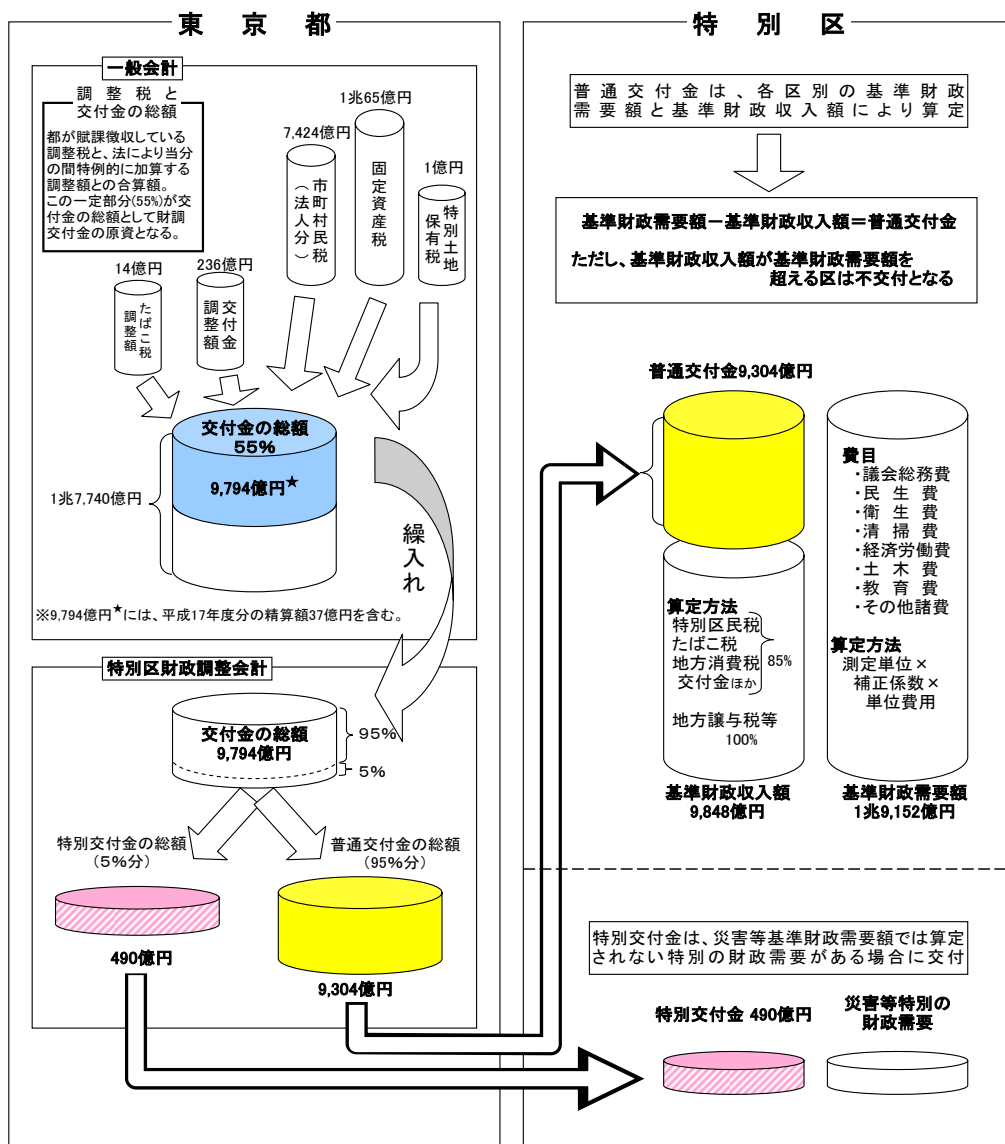
## 都区財政調整制度について

この制度は、都区間の事務配分や税配分等の特例に対応して、都と特別区及び特別区相互間の財源を調整するものです。

都が賦課徴収している市町村民税(法人分)・固定資産税・特別土地保有税の一定割合(平成 19 年度から 55%)等を原資として、都が条例に基づき、各特別区ごとに標準的な行政経費と収入を算定し、前者が後者を超える特別区にその超える額を交付します。

目黒区には、18 年度は、160 億 3,714 万円が交付されました。19 年度は、196 億 1,794 万円を見込んでいます。

## 都区財政調整制度の基本的仕組み



※ 図中の数値は、平成19年度フレームに基づく数値である。

※ 区別算定の結果、各区の普通交付金の合計額が普通交付金の総額を超える場合は、総額に見合うよう各区の基準財政需要額を割落す。

資料提供：東京都

区 民 憲 章  
《まちづくりのために》

わたくしたちは、この目黒区を、わたくしたちの力で明るく住みよい地域社会にするため、つぎのことを心にとめて、その実践につとめます。

- 1、人間性を尊重し、明るい豊かな人間のまちの実現に努力します。
- 1、広く暖かい心を養い、信頼と協力の人間関係を育てます。
- 1、地域のくらしをたいせつにし、緑と水と青い空をまもります。
- 1、伝統や文化遺産をたいせつにし、よいしきたりや新しい文化をきずきます。
- 1、こどもからおとしよりにいたるまで、お互いにたすけあい、この目黒区に、生きがいのある生活を実現します。

昭和52年10月1日制定

= 区民の皆さんに予算を理解していただくために =

平成19年度(2007年度)  
区民のための予算ハンドブック

平成19年5月発行

発行 目黒区

編集 目黒区企画経営部財政課

〒153-8573 東京都目黒区上目黒2-19-15

電話 03-5722-9137(直通)

Eメールアドレス zaisei01@city.meguro.tokyo.jp



全製紙比率100%再生紙を使用しています。

